



公立大学法人
山口県立大学
Yamaguchi Prefectural University

環境報告書 2009

ENVIRONMENTAL REPORT 2009



C O N T E N T S

■ 学長あいさつ

2009 環境報告書の発刊に際して	02
-------------------	----

■ 大学概要

1. 大学紹介	03
学部紹介	03
大学院紹介	04
2. 立地条件	04
3. 平成 21 年 3 月卒業生の就職状況	05

■ 環境への取組姿勢

1. 環境方針	06
2. 環境マネジメントシステムの概要	07
山口県立大学の EMS の概要	07
組織体制	08
3. 平成 20 年度の環境目標と目標達成状況	10

■ 環境活動

1. 重点的取組 1	11
2. 重点的取組 2	15
3. 重点的取組 3	17
4. 発展的取組	18

□ 各学部での環境教育

・ 国際文化学部	国際文化学科	19
	文化創造学科	20
・ 社会福祉学部	社会福祉学科	22
・ 生活科学部	生活環境学科	23
・ 看護栄養学部	看護学科	24
	栄養学科	26
・ 大学院	国際文化研究科	28
	健康福祉学研究科	29

5. 教職員への環境教育	30
6. 学生による環境教育	30
7. 環境負荷と取組状況の把握及び評価	30
環境負荷の把握体制	31
関係する主な法規則	33
8. 学生活動	34
9. 環境コミュニケーション	35

■ 資料

1. 平成 20 年度 環境目標及び環境活動計画	36
2. 環境目標及び環境活動計画 中・長期目標	43
3. 環境への負荷の状況	49
4. 環境への取組リスト	50



公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長
江里 健輔

学長あいさつ

本年は、COP15 が開催されるなど、世界的に地球温暖化防止のための取組が活発に行われています。7月には、本学を含む山口市一帯が、集中豪雨による断水に見舞われましたが、これも地球環境を考える良い経験であったとも言えるでしょう。

本学は、文部科学省が公募する大学教育改革の支援プログラムに平成19年度以降5つの事業が採択されております上に、本年度は新たに大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに、山口東京理科大学、山口学芸大学と連携して申請した「個性的小規模大学連携による地域活性型 e-quality 仮想的大学の創生」が採択されました。今後は、3大学が連携して、教育研究の高度化、地域人材の育成などをめざして事業に取り組んでまいります。

また、本学では、1年生全員が出席する基礎セミナーや学部生を対象とする副専攻において、環境をテーマとした授業を開設しておりますし、11月に開催いたしました5つの事業の合同フォーラムでは、「環境・共生・未来」をテーマとした基調講演に始まり、環境や地域づくりなど多彩な分野の分科会を開催するなど、持続可能な社会づくりのための担い手づくりを行うため、様々な分野を多様な方法を用いてつなぐ持続発展教育（ESD）としての取組を行っております。

今後も、本学の活動における環境負荷の低減を進めるとともに、環境マインドを持った人材の育成に努めてまいります。

平成21年12月

大学概要

大学紹介

山口県立大学は、68年にわたり県民に愛され支えられてきた地域大学です。このような伝統と歴史のもとに育まれてきた今、大きな変革の年となりました。それは平成18年4月1日より、中国・四国地方の公立大学で最初に地方独立行政法人に移行し、「公立大学法人山口県立大学」が設置・運営する大学として新たな門出を迎えたことです。

「新」大学が目指すものは

育てる <教育を重視する大学>

ささえる <学生を大切に作る大学>

究める <地域に密着した研究を推進する大学>

ともに学ぶ <地域に開かれた大学>

結ぶ <地域と世界をつなぐ大学>

です。

「育てる」は高い学力と豊かな人間性を身につけた人材を育成し、社会へ送り出すことを最終目標にしています。この目標達成のために平成19年4月より4学部を3学部（国際文化学部、社会福祉学部、看護栄養学部）、5学科に再編しました。

その主旨は学問の進展や社会の要請に的確に対応した特色ある教育研究を効果的、効率的に展開するためです。

学生数は約1450名、常勤教員数約120名で学生12人に教員1人を割り当て、きめ細かい教育をすることにより「人間尊重の精神」を培い、生涯を通じて人格形成にかかわる心豊かな人間性を育み、個性輝く人材育成を推進しています。その目的達成に教育研究支援部及び学生支援部を設け、総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり、健康の保持増進支援、経済的支援、日常生活支援、就職支援、課外活動支援など学生のニーズに合わせた支援体制を強化しています。

学部紹介

国際文化学部

国際文化学部の理念は、人間尊重の精神の涵養と、文化を国際的視点からとらえる能力の養成とを基礎に、豊かな教養に支えられた専門性を有し、国際交流に関わる諸問題に総合的に対処し得る判断力・実践力を備えた人材を育成するところにあります。



社会福祉学部

すべての人々がいかなる地域でも生き生きと生活でき、自己実現を達成できるように、共に支え合い、暮らせるような社会を築くことが、これからの社会の重要な課題となり、様々な社会福祉的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識や技術、さらに、豊かな人間性を備えた人材の育成が必要となっています。社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる有為な人材を育成することを目標にしています。



生活科学部

“人間らしくよりよく生きる”という視点から、物質的、社会的、文化的存在としての人間への深い理解をベースに、人間生活と環境のあるべき姿を明確にし、快適な生活空間を地域の諸条件のもとに創造し、それを維持・発展させていく意志と実践能力を兼ね備えた人材の育成を目指します。（19年度の入学生から募集を停止）



看護栄養学部

生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに、地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。



大学院紹介

山口県立大学大学院の理念は、真に人間性を尊重する環境を創造できる高度な専門知識と能力を備えるとともに、国際社会の急速な諸変化に柔軟に対応し、身近な地域の実情を十分にふまえた生活者の視点に立ち、来るべき未来社会における「生命と生活の質」(Quality of Life)を高めていくための責任ある対応と的確な行動をとることができる人材を育成することにあります。



国際文化学研究科 国際文化学専攻 (修士課程)

文化の多様性とその共存・交流の理解に立ち、グローバルな国際感覚を養い、ローカルな生活文化を尊重する教育を行います。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 (博士前期課程)

健康と福祉の視点から、地域に生きる人々の「生命と生活の質」の確保に寄与できる高い能力のある人材を育成します。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 (博士後期課程)

人の福祉と健康に係る学術的な課題を自立して研究し、健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識や実践能力を創造する研究者・教育者を育成します。

立地条件

■敷地面積：74,832 m²

■延べ床面積：29,289.72 m²

本学は周囲を山に囲まれ、榎野川が貫流する山口市の郊外に立地しており、豊かな自然に恵まれています。山口は中世に栄えた大内氏が本拠地を置き西の京都と称された時期もあるなど歴史にも恵まれています。

キャンパス全体に教育研究活動の歴史が刻み込まれた落ち着いたたたずまいがあり、大学と地域とが恒常的に共存共栄した環境にあることから、キャンパスを門や塀で厳重に取り囲む必要がなく、地域の子供や大人が自由にキャンパス内を通行するなどゆったりとした開放的な雰囲気を保持できています。

キャンパス内の自然環境は自然との調和を保ちながら樹木の手入れ、草刈りが実施されており、学生の生活環境としての憩い・交流の場として整備されています。



■ 職員数（平成 21 年 4 月 1 日現在）

役員 数 3 人
 教員 数 116 人
 職員 数 29 人
 非常勤・臨時職員数 37 人

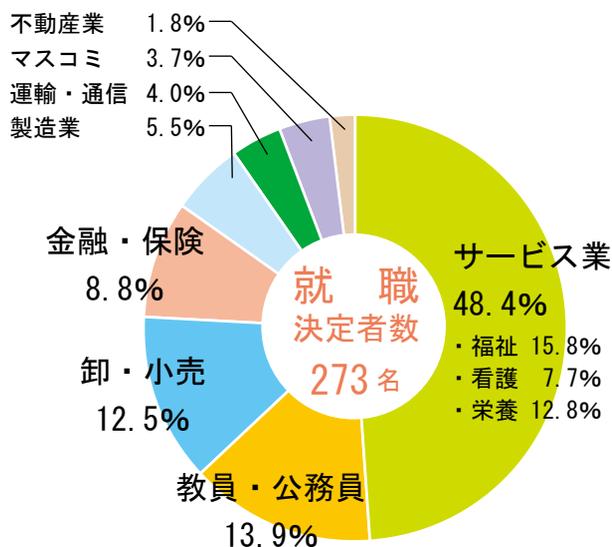
■ 学生数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

1,445 人（学部 1,385 人：大学院 60 人）

■ 卒業生数

平成 20 年度卒業生：355 人
 （学部 329 人：大学院 26 人）

平成 21 年 3 月卒業生の就職状況



項目 \ 学科	平成 21 年 3 月卒業生					
	国際文化	社会福祉	生活環境	栄養	環境デザイン	看護
卒業生総数	95	82	34	41	28	49
就職希望者数	82	76	26	37	18	43
就職決定者数	76	76	23	37	18	43
就職率 (%)	92.7	100	88.5	100	100	100

環境方針

(2006年4月1日制定)

(2008年10月15日改定)

基本理念

21世紀課題の地球環境問題は、未来からの預かり物の地球を次世代の子孫へより美しいものとして受け渡すために解決しなければならない重要課題です。

山口県立大学では、持続発展教育（ESD）の充実を図るために、教育・研究活動はもとより日常生活においても、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」をもった人材を育成します。また、全構成員があらゆる事業活動において「地球市民」としての自覚をもって、21世紀の持続可能な発展に貢献します。

環境方針

1. 学生の主体的環境マネジメントシステムを構築し、全構成員の理解の下に学生の環境活動の推奨と、多様な環境プログラムを推進する大学を目指します。
2. 省資源・省エネルギー、資源の循環活用、グリーン購入を推進し、薬品の安全管理を徹底した、環境負荷の少ない大学を目指します。また、環境に関連する法規制や本学が同意する環境に関する要求事項を理解し、遵守します。
3. 大学全構成員の継続的環境教育を行い、環境目標の達成と適切な点検のもとに持続的な環境負荷軽減を行います。
4. 環境配慮思考を定着させたライフスタイルを身につけられる教育を推進し、「人にも環境にも優しい大学」を実現します。
5. 地域の環境マネジメントシステム構築を、地域の意見を反映させながら、地域社会に開かれた形で支援します。

公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長

北 尾 雄 輔

環境マネジメントシステムの概要

山口県立大学における環境マネジメントシステムは、環境省「エコアクション 21 環境経営ガイドライン」に沿って構築されました。平成 18 年 9 月にはエコアクション 21 の認証を全国の国公立大学で初めて取得しました。

環境マネジメントシステム (Environmental Management System, EMS) は、組織が環境問題に効果的・効率的に取組み、環境管理を行うための基本的仕組みであり、組織全体の経営管理システムの一部を構成するものです。事業活動に伴い発生する環境への負荷：資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量当を減らすとともに、環境にやさしい製品やサービスの提供を行い、より良い環境を作っていくために、事業者が

PLAN 自主的に環境への取組方針と目標等を定め、

DO その目標を達成するための組織体制を整備して必要な取組みを行い、

CHECK システムの運用状況や目標の達成状況を把握・評価し、改善し、

ACTION 定期的にシステムを見直していく。



この PDCA サイクルを基本とし、これによってシステムと取組みの継続的改善を図っていくことを目的としています。

山口県立大学の EMS の概要

取組の目的

21 世紀に活躍する人材を育成する山口県立大学は、「人間尊重の精神」「生活者の視点の重視」「地域との共生」「国際化への対応」を教育理念とし、地域と共に発展する「ひとに優しい大学」を目指しています。専門職業人として次世代を担う学生には、深刻化する環境問題に対応した行動ができる素養が求められています。

大学は、教育・研究機関であると同時に、学生が様々なキャンパスライフを過ごす場所です。そのため多量の電気や水を使い、多種多様な資源を消費するとともに、紙類や厨芥類を始めとして大量のごみを排出しています。さらに、学部によっては化学物質などの有害廃棄物を排出しています。

山口県立大学では、キャンパスを環境問題に対応する能力を養う教材とし、学生を主体としたエコアクション 21 に基づく環境マネジメントシステム構築・運用を実現します。日常のキャンパスライフでは環境負荷要因となる二酸化炭素排出量や資源消費の削減等に努め、その結果を自主的に公表します。

また、国連が提唱している「持続発展教育 (ESD) の 10 年」(2005 ~ 2014 年) についても、本学のあらゆる教育・研究において積極的に取り組むべく、平成 20 年 10 月に環境方針を改定し、「ESD の充実を図る」ことを基本理念に明確に謳いあげました。

実施運用される対象組織

- (1) 所在地：山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (2) 敷地面積：74832 m²
延べ床面積：29289.72 m²
- (3) 対象：山口県立大学
本部キャンパス
(本館、1～4号館、大学院、附属地域共生センター、附属図書館)
看護キャンパス
(看護学部棟、看護学部西棟、新講堂)

対象期間

平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）

作成部署

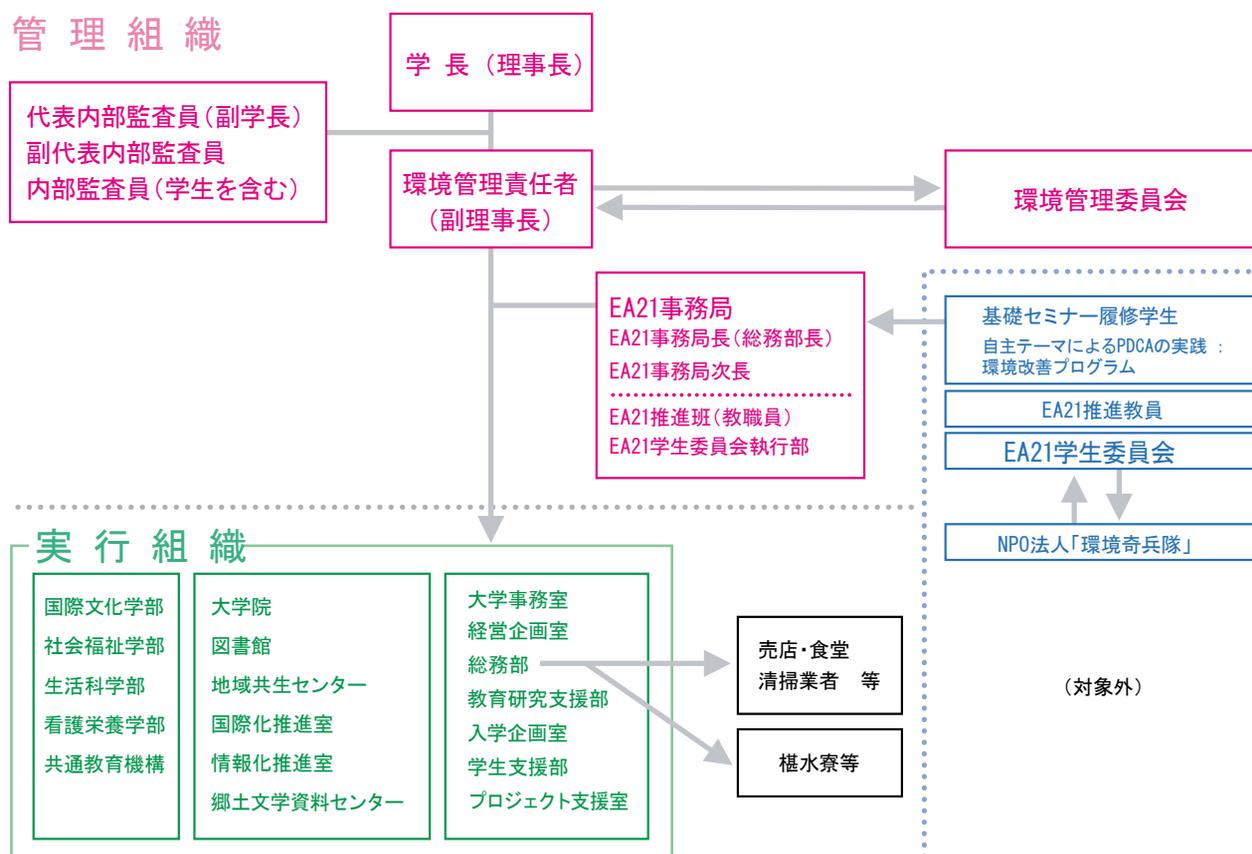
公立大学法人山口県立大学
エコアクション21事務局
連絡先：〒753-8502 山口県山口市桜島3-2-1
Tel：083-928-0211 FAX：083-928-2251
E-mail：ea21office@yamaguchi-pu.ac.jp
<http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/>

対象範囲

- (1) 対象者：山口県立大学の全構成員
(職員（専任教員、職員、嘱託、派遣、パート）
および学生（学部生・大学院生）)
- (2) 対象となる活動：対象組織が実施する
全ての事業活動（教育・研究・事務・事業）

組織体制

管理組織



その他

本学から委託されて学内で業務を行っている委託業者に対しては、山口県立大学の行う環境管理活動の取組みへの協力を依頼するとともに、山口県立大学が行う環境管理の取組に協力することを、環境管理システム協力同意書をもって確認します。

適用ガイドライン等

- (1) 本学が構築・運用する環境マネジメントシステムは環境省「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」(以下ガイドラインという) および「大学等(教育・研究機関)向けマニュアル(試行版)」に基づくものとします。
- (2) 「環境管理マニュアル」に、山口県立大学がガイドラインに基づき構築・運用する環境マネジメントシステムのルールを包括的に規定します。

実行部門

本学の環境マネジメントシステムを実行していく単位で、各学部、大学院・地域共生センター、図書館、事務部局、学生などがそれにあたります。責任体制は実施組織体制図に示したとおりです。

環境管理委員会

環境管理委員会は、環境管理責任者、部局長、EA21 事務局長、EA21 学生委員会代表で組織され、環境目標の設定、環境活動計画に関することなどを審議します。

EA21 事務局

EA21 事務局は、総務部長、EA21 推進班及び EA21 学生委員会執行部員で構成され、(1) 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の把握、(2) 環境マネジメントシステムの文書保管維持、(3) 各種環境活動の実施状況の把握、(4) 部会からの環境情報の集約、(5) 環境関連法規の遵守状況の把握、(6)EA21 活動予算の執行などの業務を行います。

EA21 学生委員会

環境マネジメントシステムを実行、推進するための学生組織で、委員は学科・学年ごとに選出されます。EA21 推進教員が顧問となり、EA21 の運用状況の把握、監視を行い、EA21 推進教員と連携して環境活動レポートを作成します。

内部環境監査チーム

学生監査員を含む内部監査員の資格を持つもので構成されます。独立して環境マネジメントシステムを評価し、必要に応じて監査先に対し、是正のための助言及び勧告を行います。

平成 20 年度の環境目標と目標達成状況

環境目標		主な取組と実績	達成度
環境教育・研究の支援		公開討論会年 1 回開催	○
研究の推進	(1) EA21 教育の推進	新入生への EA21 教育の実施	○
	(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進	環境活動計画に基づく実施	○
	(3) 教職員の環境意識の啓発	教職員 FD に前後期各 1 回以上の参加	△
化学薬品等の適切な管理		教育訓練の徹底および薬品管理システムの整備	○
及び活用	(1) 環境関連情報の共有	年 1 回の実施と結果の報告	○
	(2) 環境報告書の公表	環境報告書の作成・公表	○
	(3) ネットワーク上の環境関連情報の共有	ホームページ上に掲載	○
省資源の導入	(1) 再生紙利用率 100%	再生紙利用率 100%	※
	(2) 事務用品などの調達におけるグリーン購入の徹底	事務用品購入のグリーン化に努める	△
省エネルギーの推進		電力使用量を 5%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	×
二酸化炭素排出量の削減		二酸化炭素排出量を 5%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	×
進	(1) 用紙使用量の削減	用紙使用量 3%削減 (H17 年度比)	※
	(2) 水使用量の削減	水使用量 3%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	△
ごみの減量と再資源化		事業系一般廃棄物 (1) 分別収集率 100%	○
		(2) 食堂排出生ごみのたい肥化率を 100%にする。	○
		(3) 一般廃棄物の排出量 3%削減	×
		産業廃棄物 (1) 実験系廃棄物の適正処理	○
アメニティー空間の整備		(1) 迷惑駐輪 0%へ向けた検討	○
		(2) 迷惑駐車 0%へ向けた検討	○

※環境目標・活動計画の詳細は資料を参照してください。

達成度評価基準

○：目標達成している項目 △：概ね計画は実施されているが、目標が達成できず、さらに取組が必要な項目

×：計画が実施がされず、目標を達成できなかった項目 ※：目標達成度の評価が難しかった項目 (17年度は事務部門のみ、20年度は全部門使用量)

環境活動

重点的取組 1

大学教育改革支援プログラム

～ GP を軸に ESD の充実に取組んでいます～

「国連持続発展教育 (ESD) の 10 年」が 2005 年～2014 年の取組として国際的に展開されています。

本学では、ESD を積極的に推進するため、GP (Good Practice : 文部科学省がその取組を評価し、選定、支援する「優れた教育への取組」) に採択された次に掲げる 7 つの GP などに取り組んでいます。

大学教育改革支援プログラム一覧表

分野	取組名称	期間
特色 GP	「重層的学生支援教育」による福祉人材養成 ～学生の成長課題と専門教育課題の有機的結合 による福祉の人間力獲得を指して～	平成 19～ 21 年度
現代 GP テーマ 1	やまぐち多世代交流・地域共生授業の展開 ～山口市の都市部と田園部におけるワークショップ型授業による団塊世代と若者の定住促進～	平成 19～ 21 年度
現代 GP テーマ 4	環境と健康なライフスタイルの関わりを学ぶ ～持続可能な社会に繋がる人的財産の育成～	平成 19～ 21 年度
学生支援 GP	総合的人間関係力を涵養する学生支援 ～大学と地域で作るブレ社会における 実践的トレーニング～	平成 19～ 22 年度
社会人 GP	行動変容を促進する栄養指導法を身に付ける 栄養士キャリアアップ支援プログラムの開発	平成 19～ 21 年度
国際化 加速 GP	英語で世界に発信する地域遺産教育の開発 LOL を取り入れた「やまぐち地域遺産 スタディーズ」の構築をめざして	平成 20 年度
戦略的 大学連携	個人的小規模大学連携による地域活性型 e-quality 仮想大学の創生 ～個性ある 3 大学が創る仮想的大学～	平成 21～ 23 年度

特色 GP

特色 GP プロジェクト 3 つの柱



山口県立大学地域交流スペース Yucca を開設し、ここを拠点に、次に掲げるプログラムを展開しました。

- ① Baby Café (子育て支援プログラム)
- ② Oldies Café (異世代交流プログラム)
- ③ ホットスペースふらっと
- ④ はーとボランティア講座
- ⑤ あなたも裁判員セミナー
- ⑥ 子育てピアカウンセリング Yucca
- ⑦ Yucca タンデム・サイクリング・クラブ
- ⑧ 点字サークル プチポアン
- ⑨ ぷちぼら (ぷちボランティアセンター)

これに加えて、「教員チームによる教育力アップ事業」「拠点となる実習施設の教育力のアップ事業」にも取り組み、協働して「精神保健福祉士の実習の手引き」を作成しました。



子育てピアカウンセリング Yucca 学生も「ネンネ」がじょうず

現代 GP / テーマ 1

平成 20 年度は「地域共生授業を題材にしたドキュメンタリー映画づくりを地域・学生と共同で開始」「山口市との包括的連携協定に寄って地域再生計画を具体化」しました。

- 1 「地域が教科書・学校であり地元のみなさんが先生」という理念の確立と教育・交流の実践
 - A 地域と大学の係わりの根幹に「人間的信頼関係」において授業を展開し記録を作成
 - B 学生・教員・地域住民が相互にエンパワーできる仕組みづくり
 - C 学生・教職員の地域の相互交流の促進
- 2 「あってよかった」から「なくてはならぬ」と地域で頼りにされる大学への歩み
 - D 露出度をたかめつつ「目が離せない大学」として注目度上昇中
 - E 地域住民向けの情報発信と多彩な交流を通して具体的な地域との連携の実績があがりはじめています。
 - F ドキュメンタリー映画の作成と配布の開始



A 地域共生演習
山口市荒高「もりさま祭り」



A 地域共生演習
阿武町「あったか村」棟上げ!

現代 GP / テーマ 4

エコアクション 21 (EA21) のトップランナーを自負する県立大は、将来の世代の利益を損なうことなく発展する「持続可能な社会」を実現するために、次に掲げる意欲的な教育に取り組んでいます。

基礎セミナー

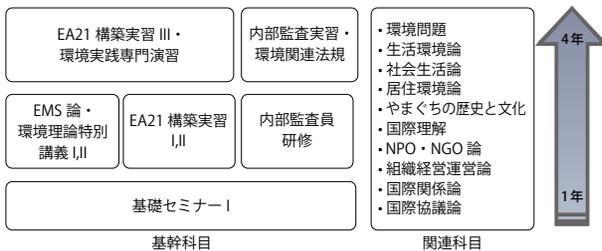
1 学年・全学生を対象に 10 人単位のグループを学部横断的に編成し、「環境と健康」に関するテーマを決め、学外とも接触・情報を得ながら、調査・研究を進め、自らの考えを構築・発表します。



分析機関における臭気測定の実習
(基礎セミナー)

この学習を通じて、「環境とは」「健康とは」を複眼的視野でしっかりと認識できるまでに成長しますので、この取組姿勢がその後の学習に大きく反映されます。

全体の構成は次に掲げる通りです。



副専攻「環境システム」

平成 20 年度から、「基礎セミナー」に続く ESD の発展的教育課程として、「環境システム」を設定しました。

本学で構築している EMS (環境マネジメント システ) を教材として、実際の EA21 の管理運営、内部監査、環境報告書の作成などを通じて、社会人として持続可能な社会システム作りに対応できる「発想力」「システム思考と実践力」を習得します。



企業の EMS を鋭くチェック
(内部監査実習)

公開授業「基礎セミナー I・II」

平成 20 年度は、斯界のトップリーダーをお招きして 6 回の講義を開催しました。

講師には、受講生とのコミュニケーションを高める実験的手法を依頼し、その手法を本学の教育活動にも反映させようと教育プログラムの開発に取り組んでいます。

これは学生のみならず教職員にも参加を義務づけ、EA21 の取組をさらにステップアップさせるための動機づけとしました。

若人からのメッセージ～環境「みらい」サミット (本学主催)

「地球環境と人類の未来～ 大学は、学生は、どう対応するか～」をテーマに、若人を中心に環境の「みらい」を熱く語り合う集いを、



平成 20 年 7 月 26 日に開催しました。国連大学名誉副学長 安井 至 先生 の基調講演を踏まえて西日本各地から集まった大学生・高校生に一般の方も加わって、200 人が環境の「みらい」について、思いの丈をぶつけあいました。

(参加) 佐賀大学、島根大学、北九州市立大学、山口大学、山口県立大学、野田学園高校

環境と健康フォーラム「環境と健康の視点から取組む ESD」(本学主催)

ESD の実現を目指すために、「環境と健康」の視点から今後の方向性を探るフォーラムを平成 20 年 11 月 16 日に開催しました。東京大学 山本良一 先生をお招きして基調講演をいただいたのち「大学における環境・健康教育に求められるものとは」を

テーマに、西日本各地から参加した教員とともに、議論を戦わせました。

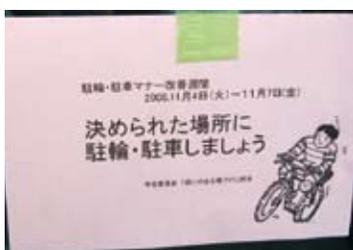


学生支援 GP

学生支援 GP は、昨今の大学生の「人と関わる力」の低下を、学生個々の能力低下ではなく生活経験の不足から来るものと考え、その経験を補っていくことを目的としています。そのために平成 20 年度には、学生支援部の中に「学生活動支援センター」を開設し、学生活動の活性化に向けたさまざまなサポート業務を行っています。

1 「学生スタッフ」制度

この制度は、学内のさまざまな公的活動に学生をスタッフとして雇用し、大学の構成員としての自覚や責任を持ってもらうとともに、奨励費を支給することで経済的支援を行うことも目的としています。平成 20 年度は延べ 200 人の学生が計 3,300 時間の活動に従事しました。



学生による駐輪マナー改善指導 (H20.11 初旬)

2 YPU ドリームアドベンチャープロジェクト 2008

大学生活をさらに楽しく豊かにするために、学生が自主的に企画・運営する独創的かつ魅力的なプロジェクトに対して、大学が費用を補助することで「夢」の実現を支援します。

3 県立大学フェスタ 2008

学生のさまざまな活動を紹介する初の試みとして「県立大学フェスタ 2008」を開催しました。高校生や保護者の方など約 100 人にご来場をいただき、学生の意欲的かつはつらつとした活動に触れていただくことができました。



県立大学フェスタ 2008：姉妹校の紹介コーナー (H20.9.20)

4 さまざまな学生活動の支援

会議や集会などでのコミュニケーションを円滑にし、参加者の意欲を上手に引き出す進行役「ファシリテーター」を養成する講座を開催しました。また、新入生がキャンパスライフになじんでいくまでの間、種々の相談に乗る上級生の学生ボランティア「ピアサポーター」を養成しました。

5 地域からの各種養成の受託と地域への学生派遣事業

「小学生対象：なつやすみの宿題ボランティア」「放課後子ども教室ボランティア」を開催し、地域の子供たちのケアに積極的にかかわっていきました。また、「いざ」というときの備えて「災害ボランティア講座」も開催しました。



なつやすみ宿題ボランティア (H20.8 下旬)

社会人 GP

「すこやかライフ」でメタボを退治 ～ 栄養士キャリアアップ研修を実施 「生活習慣改善指導士」を認定 ～

「メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導」をテーマに栄養士キャリアアップ研修を 6 月～12 月にかけて 6 ヶ月間にわたって実施しました。

研修は 1 回の講義と 3 回の演習からなるベーシック・コースと、ベーシック・コースの履修に加えて、「YPU すこやかライフセミナー」をフィールドにして 7 回の実習を行うアドバンスト・コースの 2 つのコースを開講し、保健医療機関、学校、事業所、自治体などに勤務する現職の管理栄養士の方々が参加しました。

ベーシック・コースは 31 人が受講し、そのうち 11 人がアドバンスト・コースに進み 10 人がコースを修了しました。さらに 9 人の方が修了後ケース・レポートを提出して「生活習慣改善指導士」の認定を受けました。

ベーシック・コースでは

1回の講義と3回の演習からなり、メタボリックシンドロームの病態と診断基準、治療が必要な理由など基礎的な学習に続き、栄養指導対象者の階層化と適切な栄養指導法、体重（体脂肪）コントロールのための認知行動療法について学びました。

アドバンスト・コースでは

「YPU すこやかライフセミナー」をフィールドに、身体活動を高める工夫、食生活の工夫、ストレスとの付き合い方などをテーマにグループによる学習会の司会と運営について7回の実習を行いました。実習では、対象者自身が気づき、生活習慣の改善と各種測定値の変化の関係を理解することを促す支援方法を身につけることに重点を置きました。

「生活習慣改善指導士」認定

アドバンスト・コース終了後、ケース・レポートを提出した10の方が「生活習慣改善指導士」の認定を受けました。

すこやかライフセミナー

メタボリックシンドロームが気になっている地域住民20人が参加して、5か月間にわたり、栄養士の指導を受けながら生活習慣の改善に取り組みました。その結果、セミナー終了時には平均1kgの体重を減らすことができ、参加した90%のかたには「満足」していただけました。



タオルエクササイズ (H20.8.23)

国際化加速 GP

英語で世界に発信する地域遺産教育の手法を開発するため、LOLを取り入れた“やまぐち地域遺産スタディーズ”を構築し、平成20年度は「郷土文学遺産」と「クラフト&デザイン遺産」の2科目を試行し、平成21年度にも残りの科目を試行する予定です。

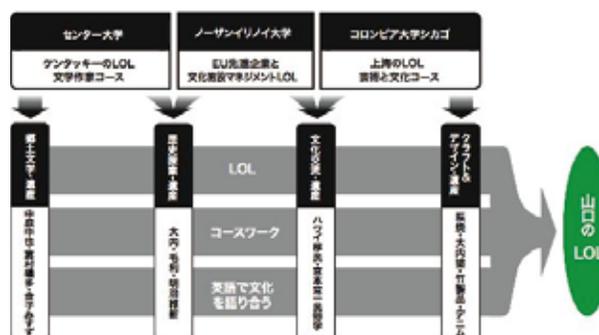
「やまぐち地域遺産スタディーズ」とは？

従来から英語で開講していた授業科目を4種類のカテゴリーに分け、特に中心となる地域遺産スタディーズを新たに設けました。それらは、

- ①郷土文学遺産
 - ②歴史探訪遺産
 - ③文化交流遺産
 - ④クラフト&デザイン遺産
- からなります。

LOL (Learn on Location) とは？

机に座ってテキストを読み解く従来の教育方法から脱し、学んだことを現場で確かめ、現場を歩きながら学ぶ機会を取り入れながら、「教室／事前学習 → 現地教育 → 教室／事後学習」を組み合わせた15周、あるいは2～3週間にわたる集中的な科目の運営の仕方を言います。「現地学習・現地研修 (Learn on Location)」などと呼ばれます。



重点的取組 2

全国の大学を先導する環境活動へ

エコアクション 21 学生委員会は 大きな影響力を発揮！

エコアクション 21 学生委員会とは

エコアクション 21 (EA21) 学生委員会は、環境マネジメントシステム (EMS) を実行、推進するための学生組織です。学生の視点から環境マインドを向上させる活動を担い、全学で構成する EA21 環境管理委員会の正式メンバーとして、よりよい取組に向け積極的に提言を行っています。

また、学内活動にとどまらず、「影響力」を行使すべく学外にも活動を展開しています。

新入生にはしっかり環境教育！

新学期には、オリエンテーションなどの機会をとらえて、新入生・在学生に対してしっかり環境教育を行います。EA21 取組の意味、価値を

理解してもらうとともに、ゴミ分別や省エネ対策の指導・助言を行い、「地球人・県大生」を大いに自覚させています。



EA21 学生委員会による
オリエンテーション

学園祭でも徹底リサイクル！

毎年春秋の 2 回開催される学園祭では、ゴミステーションを運営しています。模擬店を出店する学生をはじめ、来場者すべてにごみの分別リサイクルに協力してもらいます。



分別はすべての始まり！ (華月祭・ゴミステーション)

環境「みらい」サミット／学生交流会 (EA21 学生委員会主催)

平成 20 年 7 月 26 日に開催した 環境「みらい」サミット に引き続き、EA21 学生委員会が主催して、参加大学が取組発表を行ったのち、今後の展開などについて活発な意見交換を行いました。



学生交流会／6 大学の輝く笑顔

野田学園祭かんきょうフォーラム企画支援・参加

本学の高大連携校である野田学園の求めに応じ、EA21 学生委員会は、同学園が初めて取り組んだ「かんきょうフォーラム」(平成 20 年 9 月 5 日開催) の企画段階から支援を行い、当日もパネラーとして参加し、委員会の取り組みの意義などについてアピールしました。



野田学園祭かんきょうフォーラム
取り組みの方法などを説明する
学生委員

エコプロダクツ 2007 へ県大を発信！

我が県立大は、東京で開催されたエコプロダクツ 2007 に初出展。EA21 学生委員会が中心となって、本学の環境への特色ある取組をアピールしました。同時に、本学学生を対象にバスツアーも企画し、「環境の今」を大いに実感してもらいました。



気合い十分！ エコ看板・3 人娘 多くの来場者を魅了させました。

「冬の自然を満喫しよう」(EA21 学生委・特別企画)

暮れも押し詰まった平成 20 年 12 月 27 日、EA21 学生委員会の特設企画として、近隣の小学生を対象に「野外環境学習」を開催しました。

当日は 9 人の小学生が集まり、6 人のスタッフとともに、国立山口徳地青少年自然の家で「みの虫さがし」など自然と思いきり溶け合った楽しいひと時を過ごしました。



「冬の自然を満喫しよう」スタッフもすっかり童心に戻って楽しみました。



地域コミュニケーション

「やまぐち桜の森通信」

公立学校法人に移行して 3 年目に入るのを契機に、平成 20 年 4 月「桜の森通信」を創刊し、年間 2 回発行しています。学内情報を満載し、学生たちの生き生きとした活躍をふんだんに発信しています。併せて、地域との交流情報も積極的に載せ交流の輪を広げる橋渡しの役割も果たしつつあります。

公開授業

「鉄は熱いうちに打て！」とばかりに、現代 GP (環境) では、新入生のすべてを対象に前期は「環境」、後期は「健康」をテーマに、自らテーマを見出し自ら学習する習慣を身につけさせています。

その中において、斯界のリーダーをお招きして「環境」「健康」への熱い思いに直接触れる機会を「公開授業」として県民の方々にも提供し、幅広い参加を得ています。大学生と地域の皆さんとが共に学び、環境としての地域、地域としてのキャンパス、それが地球環境とつながるものであるということの上に環境づくりの主体を育てる教育の支援を行っています。

平成 20 年度は合計 7 回の講座を開き、次の方々にご講演をいただきました。

基礎セミナー I (環境)

開催日	講義内容	講師
4月18日	大学教育と EMS	エコアクション 21 中央事務局参与 山本 武
5月2日	環境と健康	島根大学教授 塩飽 邦憲
5月23日	国債と環境	武蔵工業大学教授 中原 秀樹
6月13日	福祉と環境	NPO 法人「環境市民」代表理事 枚本 育生

基礎セミナー II (健康)

開催日	講義内容	講師
11月21日	喫煙、飲酒、薬物	山口健康福祉センター 主任技師 野村 洋子 (保健師) 技師 城野 千尋 (衛生監視)
12月5日	ストレスと「うつ」	山口県立こころの医療センター 院長 兼行 浩史 (精神科医師)
12月19日	未来につながる食歴づくり	サカモトキッチンスタジオ 坂本廣子 (食育・料理研究家)

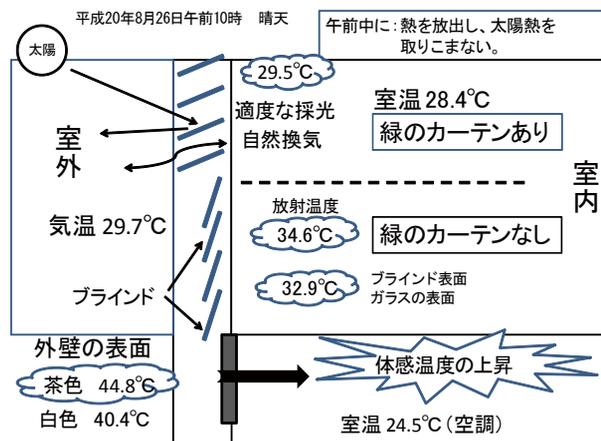
緑のカーテン

副専攻「環境システム」の実践授業の一環として、「緑のカーテン」を栽培し、その省エネ効果を検証しました。その結果、緑のカーテンは室内温度の抑制ばかりでなく、体感温度を着実に下げる効果もあることが確認されました。このことは、緑のカーテンが「水の蒸発潜熱を利用した自然冷却システム」であるといえます。

これらの実習を経験しながら、学生たちは、EMS の構築・運用に不可欠な理論と具体的な手法を身に付けています。



順調に育った「緑のカーテン」



重点的取組 3

県立大の玉手箱

～小粒でもピリリと辛い／地域貢献度抜群～

社会貢献活動に邁進する 附属地域共生センター

「地域貢献型の大学／山口県立大学」は、学内外のありとあらゆる人材を活用して、県内隈なく知的情報を発信しています。さまざまな講座や公開授業をコーディネートし、また独自の企画を立てて、地域とつながる活動をし、その中で、住みよい環境づくりを目指し、環境破壊に対する認識を深めたりするための講座も展開しています。

これは、本学が特に力を入れている ESD の一環に位置づけ、その中核を「地域共生センター」が担っています。

これからも、センターの活動をさらに発展させ、県民とともに学びあいながら地域力を高めることに貢献してまいります。

附属地域共生センター提供・主要講座（平成 20 年度）

開催地		講座名	受講者数	修了者数
サテライトカレッジ	岩国市	楽しく学びくらしに生かす	49	24
	柳井市	家族もいろいろ、子育てもいろいろ！	29	11
	周南市①	共に創ろう！地域を生かした豊かなくらしとキラリ輝くまち	31	22
	周南市②	地域環境アドバイザー養成講座（実践編）	22	16
	周南市③	わかりやすい現代法学教室	38	34
	防府市	幼児期の子育てセミナー	51	11
	美祢市	扉を開こう！山口からアジアへ	29	14
	山陽小野田市	韓国を知ろう	34	29
	下関市	いきいき健康づくり	33	16
	萩市	やまぐちの歴史と文化	34	16
	阿東町	暮らしの質を高める	69	7
	開講座	夏季公開	高校生対象夏季公開講座	163
キャリアアップ研修	本学	メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導ベーシック	21	21
	本学	メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導アドバンス	10	10
		発達障害	182	158
		感染対策セミナー	46	45
合計			841	574

生涯学習部門

大学の教育機能を積極的に開放し、さまざまな学習の機会を提供しながら、県民の方々との絆を深めます。

(1) 生涯学習基礎コース

県民の方々に広くご参加いただくため、原則としてすべての講座を「公開型」としています。学内にとどまらず、学外からも広く講師をお招きし、幅広い視野を提供するコースです。

(2) 生涯学習発展コース

やまぐち桜の森カレッジ

「課題解決型生涯学習」の機会として、平成 16 年度から実施しています。

「基礎・総合講座」を学んだのち、「専門講座」に進み、「国際・文化」「人づくり」「地域づくり」「健康づくり」の各コースに分かれて学びます。

サテライトカレッジ

平成 20 年度は、周南市での「地域環境アドバイザー養成講座」など県内 11 市町・拠点、14 講座でサテライトを開設しました。

環境アドバイザー養成講座を終了した 16 人には、学長から「地域環境アドバイザー認定証」が直接手渡されました。その後、認定された方々は、手を携えて環境貢献の道を歩んでいます。



地域環境アドバイザー養成講座

(3) キャリアアップ研修

(1) 本学看護栄養学部の専門性を活かして、「感染対策セミナー」「発達障害の理解と支援」のスキルアップを図るコース

(2) 管理栄養士を対象とした「メタボリックシンドローム」の生活改善などをサポートできる専門性を身につけるコース

アドバンスト・コースを修了した 10 人に対し「生活習慣改善指導士」の認定証が授与されました。

(4) 高大連携推進

高校生の大学教育への理解を深めることを目的に夏休み中に次の3コース（各2日間）を開講し、合計174名の高校生が参加し、その約7割から「満足」との評価を得ました。

- (1) 国際文化コース
- (2) 社会福祉コース
- (3) 看護栄養コース

高齢部門

全国的にみても少子高齢化の影響を強く被っている山口県。その中において、「高齢部門」は、「生涯現役社会づくり」の実現に向けた調査研究・情報発信の核となる調査研究体制づくりを担っています。

産学公連携推進部門

「新しく開発した商品やサービスの効果を調べてほしい」このような場合は「受託研究」、「地域資源を活用した商品やサービスに関するアイデアがあるが、それを具体化する方法が分からない」このような場合は「共同研究」というように、いろいろな分野と手を携えて、本学の知的資源を最大限提供しながら、受託研究、共同研究などに取組んでいます。

受託研究などの推移

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
受託研究	15	12	19	7	11
共同研究	0	4	7	5	5
受託事業	0	0	0	2	4
合 計	15	16	26	14	20

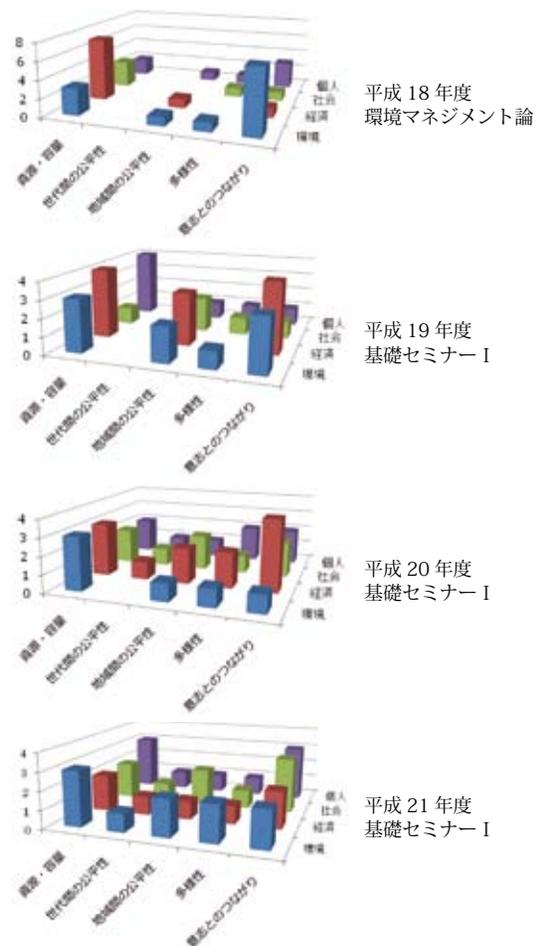
発展的取組

持続発展教育（ESD）の展開に エコアクション21を積極的に活用！

「持続発展教育（ESD）の10年」（2005年～2014年）に沿って、本学では、文部科学省の採択を受けESDを発展させる5つのGPなどに取り組んでいます。これと併せて、学内におけるESD展開の主要な柱としてエコアクション21（EA21）を積極的に活用しています。

ジャパン・フォー・サステナビリティ¹⁾（JFS）が提示した「持続可能な指標のフレームワーク」²⁾に基づき、平成18年度に取組んだ「環境マネジメント論」と19年度以降に新たに取組を開始した「基礎セミナーⅠ（環境）」をこのフレームワークに当てはめて評価すると、参加した教職員・学生の視野が大きく広がり、ESDの成果が現れてきたことを示しています。

21年度以降も、この成果をさらに発展すべく、新たな工夫を重ねてまいります。



1) ジャパン・フォー・サステナビリティ Japan For Sustainability, <http://www.japanfs.org/ja/>
 2) ジャパン・フォー・サステナビリティ, 「持続可能な日本の社会を考える」, 2007

各学部での環境教育

国際文化学部 国際文化学科

【平成 20 年度の環境活動結果】

1 環境目標

学生の日常生活における EMS の実践を専門教育で深めるため、地球規模の環境問題や南北格差是正などグローバルな課題と地域課題との間の密接な関連性を意識させ、環境意識向上の取り組みや国際協力活動などについて学ばせる機会を用意します。

また地域実習では、地域で環境問題に取り組んだり環境教育を実践している NGO や NPO などとの連携を通して学生に実践的な行動力を身につけさせます。さらに、英語で展開される科目において、交換留学生や日本人学生などがともに世界の環境問題について考え合える場の創出について検討します。

2 ESD に該当する授業科目の展開

「地域実習（国内）」「地域実習（国外）」（2 年次）

「フィールドワーク実践論」を経て国内外の地域実習を行いました。その際、実習先の活動の中で環境に配慮されているものを観察・聞き取りなどをしてくるよう指導しました。たとえば、韓国珍島にて葬式に参加しました。阿武町グリーンツーリズム推進協議会の協力により、CIEE 国際ボランティアキャンプを開催しました。

「卒業論文」（4 年次）

地球規模の課題として学んだ環境課題について卒業論文のテーマに取り上げ、身近な地域社会における問題として取り組む学生が増えています。平成 20 年度の卒論で取り上げられたテーマには以下のようなものがあります。

- 「環境弱者が強くなる時」
- 「田舎の魅力を田舎から発信」
- 「日本人の幸福論ーロハスから生まれる精神的豊かさ」
- 「住民主導の地域活性化」
- 「白山麓旧白峰村における出作り・焼き畑の今」
- 「宇部市のグリーンツーリズム」
- 「日本のゴミ問題」
- 「山口の自然遊びと環境教育」
- 「日本における環境教育の歩み」



【平成 21 年度の環境活動計画】

1 環境目標

学生の日常生活における EMS の実践を専門教育で深めるため、地球規模の環境問題や南北格差是正などグローバルな課題と地域課題との間の密接な関連性を意識させ、環境意識向上の取り組みや国際協力活動などについて学ばせる機会を用意します。

また地域実習では、地域で環境問題に取り組んだり環境教育を実践している NGO や NPO などとの連携を通して学生に実践的な行動力を身につけさせます。さらに、英語で展開される科目において、交換留学生や日本人学生などがともに世界の環境問題について考え合える場の創出について検討します。

2 ESD に該当する授業科目の展開

「地域実習（国内）」「地域実習（国外）」（2 年次）

「フィールドワーク実践論」を経て国内外の地域実習を行います。その際、実習先の活動の中で環境に配慮されているものを観察・聞き取りなどを指導します。

専門科目

「女性学」

雇用の男女間分配、男女間経済格差や選択の格差などについて学びます。

「実践英語」

貧困の差、人権、国連 MDG、国際養子縁組、温暖化などについて討論します。

「アフリカ文化論」

先住民族、フェアトレード、物々交換経済などについて考えます。

「卒業論文」（4 年次）

地球規模の課題として学んだ環境課題について卒業論文のテーマに取り上げ、身近な地域社会における問題として取り組む学生を育てます。

国際文化学部 文化創造学科

【平成 20 年度の環境活動結果】

1 環境目標

デザイン、地域文化、伝統芸能など、様々な専門領域で「持続可能性」への理解を深めていくように努めています。また、体験・体感を重視した実習系授業の充実や、学外での展示会などを開催し地域との交流を積極的に試みています。

2 ESD に該当する授業科目の展開

年間を通して、各授業（講義・実習）にて活動を実施します。

・ ESD に該当する科目の設定

芸能文化論（1・2年後期 選択）

担当者：稲田秀雄

図書館概論（1・2年前期 自由）

担当者：安光裕子

生活造形学（1・2年後期 選択）

担当者：井生文隆

服飾造形論（2～4年前期 選択）

担当者：松尾量子

生活美学（1年後期 必修）

担当者：松尾量子

デザイン概論（2・3年前期 選択）

担当者：山口光

生活道具実習（2～4年前期 選択）

担当者：井生文隆

3 活動結果の把握

芸能文化論

芸能がどのように創造・継承されているのかを、歴史を辿りながら説明しています。

図書館概論

図書館資料（有害図書など）の紹介を通して、自殺者数の増加など現代社会の抱えている問題を説明しています。

生活造形学

「サスティナビリティ」や「タイムレスデザイン」をキーワードに、資源の過剰利用の抑制や環境保全に関わるデザインの重要性について説明しています。

服飾造形論

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした生活スタイルからの転換の重要性を、天然素材を用いながら説明しています。

生活美学

「スローライフ」や「LOHAS」をキーワードに、その考え方を日常の暮らしの中に活かしていく方法を教育しています。

デザイン概論

「リサイクル」や「省エネルギー」をキーワードに、環境に優しい素材やデザインを紹介しています。



生活道具実習

水質保全に重要な役割を果たす水辺の植物「葦」から作られる葦紙を材料とした「照明器具」をテーマに実習を行います。課題作品を制作し、成果物を山口市内の公的なスペースで展示発表しています。



【平成 21 年度の環境活動計画】

1 環境目標

デザイン、地域文化、伝統芸能など、様々な専門領域を題材にして、各領域における「持続可能」への理解を深めていくように努めています。又、体験・体感を重視した実習系授業の充実や、学外での展示会などを開催し地域との交流を積極的に試みています。

2 ESD に該当する授業科目の展開

年間を通して、各授業（講義・実習）にて活動を実施します。

・ ESD に該当する科目の設定

芸能文化論（1・2年後期 選択）

担当者：稲田 秀雄

- 図書館概論 (1・2 年前期 自由)
担当者:安光 裕子
- 生活造形学 (1・2 年後期 選択)
担当者:井生 文隆
- 企画デザイン論 (2 年後期 選択)
担当者:水谷 由美子
- 服飾造形論 (2～4 年前期 選択)
担当者:松尾 量子
- 生活美学 (1 年後期 必修)
担当者:松尾 量子
- デザイン概論 (2・3 年前期 選択)
担当者:山口 光
- 生活道具実習 (2～4 年前期 選択)
担当者:井生 文隆
- 地域デザイン実習1・2 (3 年後期 選択)
担当者:井生 文隆・松尾 量子

3 具体的取組

芸能文化論

芸能がどのように創造・継承されているのかを、歴史を辿りながら説明します。

図書館概論

図書館資料 (有害図書など) の紹介を通して、自殺者数の増加など現代社会の抱えている問題を説明します。

生活造形学

「サスティナビリティ」や「タイムレスデザイン」をキーワードに、資源の過剰利用の抑制や環境保全に関わるデザインの重要性について説明します。

企画デザイン論

フィンランド・ラップランド大学から講師を招き講演会を開催。服飾デザインの軌跡を探りながら、フィンランドにおける豊かな生活文化や持続可能なデザインに関する固有の価値観についてお話をし



服飾造形論

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした生活スタイルからの転換の重要性を、天然素材を用いながら説明します。

生活美学

「スローライフ」や「LOHAS」をキーワードに、その考え方を日常の暮らしの中に活かしていく方法を教育します。

デザイン概論

「リサイクル」や「省エネルギー」をキーワードに、環境に優しい素材やデザインを紹介します。

生活道具実習

水質保全に重要な役割を果たす水辺の植物「葦」から作られる葦紙を材料とした「照明器具」をテーマに実習を行います。課題作品を制作し、成果物を山口市内の公的なスペースで展示発表します。

地域デザイン実習1・2

地域の伝統的な文化 (モノ・コト) を大切にすることを意識し、実際に現場視察や物作りを通して学びます。併せて、成果発表 (作品展示) を実施し、学生達の企画を学外へ提案します。



学部長による評価及び見直し (平成 20 年度環境活動結果)

国際文化学科、文化創造学科ともに、環境問題についての意識と実践力を向上させるための工夫を授業に取り入れている。学生たちが現に存在する文化を見つめ、環境を意識した新たな文化の創造に向けて舵を切る契機を作るという意味で、文化をキーワードとする国際文化学部の特質を生かした環境教育となっている。今後も持続可能な同様の教育を継続したい。

社会福祉学部 社会福祉学科

【平成 20 年度の環境活動結果】

1 環境目標

生活の場における環境負荷の軽減。

2 ESD に該当する授業科目の展開

社会福祉学部の 2 年生必修科目の

「社会福祉援助技術演習」 担当：正司 明美

日常生活における環境問題を地域の高齢者とともに考える企画

日常生活における環境問題を、地域の高齢者とより具体的な問題として考えることをテーマに、地域の 2 か所 ふれあい・いきいき授サロンでのプログラムを企画し実施しました。

【経緯】

- 6月16日 ビデオ鑑賞
地球温暖化により年々沈んでいく島
水俣湾による被害者と政府の戦い
- 6月23日 消費生活アドバイザー：島添美葉子
リサイクルの視点および実践活動について
- 6月30日 施設調査班
いきいきサロン交流 グループ分け
- 7月 2日 山口市リサイクルプラザ訪問
- 7月 7日 それぞれの班で企画に向けての準備
- 6月14日 ふしの学園訪問 施設調査班
- 7月18日 中間発表
- 9月16日 いきいきサロン企画 いきいきサロン交流版
- 9月30日 福祉環境調査班内での振り返り まとめ



3 教員の環境への意識づけ

基礎セミナーⅠおよびⅡへ 11 名の教員が参画し、学生とともに環境問題の講演を受講し、意識付けを行いました。

日常の活動として、省エネ・省資源に配慮した行動を意志的に行いました。

【平成 21 年度の環境活動計画】

1 環境目標

生活の場における環境負荷の軽減。

2 ESD に該当する授業科目の展開

社会福祉学部の 2 年生必修科目の社会福祉演習

担当：正司 明美

福祉環境（環境調査といきいきサロン交流）

授産施設における環境負荷に関する意識調査

高齢者との交流を通し環境についてともに考えます。

【計画】

- ビデオ観賞
ベンガル湾に沈む島
水俣病
- 山口市リサイクルプラザ見学
消費生活アドバイザーの講演
- 9月15日 中園町ふれあい・いきいきサロングループ
自己紹介
模擬市民会議 ごみの有料化をめぐる
ごみの分別ゲーム
- 9月29日 中園町ふれあい・いきいきサロングループ
レクリエーション
環境クイズ
福祉環境劇
歌
簡単なクイズ
地球温暖化により年々沈んでいく島
水俣湾による被害者と政府の戦い

3 教員の環境への意識づけ

基礎セミナーⅠおよびⅡへ 11 名の教員が参画し、環境問題の講演を学生とともに受講し、意識付けを行います。

日常の活動として、省エネ・省資源に配慮した行動を意志的に行います。

学部長による評価及び見直し （平成 20 年度環境活動結果）

日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動については学部教員の間で定着してきており、また、環境を題材とした演習についても引き続き順調に展開していると考えています。

生活科学部 生活環境学科

【平成 20 年度の環境活動結果】

生活環境学科では、化学、生物、物理、社会学系の領域で環境に関わる様々な問題について、専門基礎、及び専門展開科目の授業を通して、広く環境を理解するために必要な基礎的な事柄を教授し、さらに実験・演習等により実体験することで環境教育活動としています。以下に主要科目における環境教育活動を紹介します。

「食糧安全性学」「食糧安全性学実験」

3 年生対象 担当者：小川雅広

21 世紀になって地球環境の悪化は、はっきりと確認できるようになって来た。その結果、世界的な食糧危機に陥る可能性がある」と指摘されています。

各国は自国の食糧確保に向け他国、例えばウクライナ等に対して広大な土地の獲得に乗り出しました。いわゆる『ランドラッシュ』が起っています。一方、日本においては食糧自給率が極めて低いことが、日本の食糧安全性を危うくしています。

そこで本授業では食糧の安全性に対するマクロ的な及びミクロ的な理解ができる能力を養うことを目標としています。マクロ的視点から地球環境問題が食糧生産にどんな問題を引き起こしているのかをレスターブラウン著の「フードセキュリティ」を用いて理解します。一方、特に遺伝子組み換え食品を取り上げ、食糧安全性に与える問題とは何かをミクロ的視点から学んでいます。

実験においてはコメを研究題材として用い、遺伝子の変異によってコメタンパク質にどのような変化が見られるのかについて免疫ブロット法や免疫細胞組織化学法を用いて学び、理解します。そして食品の安全性が、生物の遺伝子と密接に関わっていることを理解し、21 世紀における食糧問題の解決の糸口を見いだす力を身につけます。



「社会心理学」

3 年生対象 担当者：甲原定房

地球環境問題は、人間社会における人間の行動が、原因となっている場合がほとんどである。従って様々な環境問題あるいは持続可能性に関わる問題の解決には人間の行動が、変化することが不可欠です。

生活環境学科で展開されている「社会心理学」では、人間の社会的な行動についての様々な理論を概観し、それらの理論が関連する身近な場面について検討を行ない、人間の社会における行動に対するより深い理解に努めています。

この「社会心理学」の授業では、普段よく見かける「ゴミのポイ捨て」や、「不法投棄」といった人間の行動が、個人のいい加減な行動によってだけでなく、実は一定のルール、つまり、社会規範にそってなされているという事実から「規範の焦点化理論」について学び、従来の「ゴミのポイ捨て」や「不法投棄」等のイメージとは異なる視点から、環境問題について考える能力がつかうように授業を展開しています。

豆知識

日本国内ではかなり普及してきた古紙 100% の再生紙 (R100) ですが、実は二酸化炭素排出量からみると、バージンパルプの紙よりも製造時の CO2 排出量が多いことがわかってきました。しかし、製紙メーカーによっては R100 の古紙を勧めるところもあります。この議論は今後検証が必要ですが、もちろん再生紙を全く使わないと森林資源の枯渇を招くので、古紙を 70 ~ 80% 配合した古紙、さらには残りの 20 ~ 30 は間伐材のパルプを使った古紙を使うのがベターなようです。コピー用紙を買うときには、古紙の配合率にも気をつけてみましょう。

(参考) 日経 Ecolomy 古紙 100%再生紙は環境に悪いのか
<http://eco.nikkei.co.jp/column/article.aspx?id=20071211cd000cd>

看護栄養学部 看護学科

【平成 20 年度の環境活動結果】

1 環境目標

- 1 年生…①教室を最後に出る人は電気を消す。
②ゴミはきちんと分別する。
③トイレは音姫を利用する。
- 2 年生…①電気はこまめに切る。
②エアコンは効きすぎないよう気をつける。
③必要な所だけ電気をつける。
④トイレは 1 回だけ流す。
- 3 年生…①教室やトイレの電気をこまめに消す。
② PC の主電源・画面を消す。
- 4 年生…①ゴミの分別を行う。
② PC や電気を使用しないときはこまめに消す。

2 環境活動計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・学生委員の選出											
・学生委員会:学生委員がクラス全体で協力できる環境目標を考える											
←・エコ活動の取り組み ・ポスター作成											
*看護学科EA21学生委員会開催(中間報告会)											

- ① ESD に該当する科目の設定
- (1) 看護学科では、大学の各フロアーや自動販売機周辺に各種ゴミ箱を設置し、学生がゴミの分別に困らないように配慮しています。
 - (2) 日頃から学生自身の健康管理と環境管理の意識づけを行っています。健康に不安のある学生には、科目担当教員や各チューターが個人的に健康教育を行っています。
 - (3) 学生と教員がともに取組む活動体制づくりに着手しています。学年毎に学生が主体となって取組目標を設定し、学生全員がエコ活動に取り組めます。主な取組として、教室・トイレ・パソコン・エアコン等の節電や洗面・トイレ等の節水、弁当などはリユース可能な容器を利用するなどのゴミの減量化を掲げています。
 - (4) 専門教育の中で、以下のように環境教育を取り込み、関連付けながら授業を進めています。

<専門科目>

人間発達学（1 年前期）、公衆衛生学、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（1 年後期～2 年後期）、看護技術論Ⅱ（2 年前期）、地域保健学Ⅰ（3 年前期）、地域保健学Ⅱ（3 年後期）、健康教育・保健指導演習（3 年前期）、小児看護学Ⅱ（3 年後期）、成人看護学実習Ⅰ（3 年前期）、老年看護学実習（3 年後期）、成人看護学実習Ⅱ（3 年後期）、産業看護論（4 年前期）、小児看護学実習（4 年前期）、助産学実習、母性看護学実習（4 年前期）、卒業研究（4 年前期後期）

②教職員に対する EA21 教育

学内でのごみの分別や電力消費の低減について、ポスターで啓発および周知に努めました。

3 活動結果の把握

・看護学科 EA21 委員会の開催（H20.10.1）

- 1 年生：目標①・②については、連絡網で学年全員へ呼びかけた。③ポスターを作成し、啓発につなげた。クラス全員に浸透したかの判断はできないが、啓発にはなったと考えている。
- 2 年生：目標①～④について、メールで学年全員へ呼びかけた。また、講義など全員が集まる時には直接呼びかけた。その結果、クラス全員が省エネに心がけるようになった。
- 3 年生：①教室の電気を消すようにお互い声を掛け合った。トイレには啓発ポスターを貼った。②啓発ポスターなどを作成し、教室のドアや PC に貼った。
- 4 年生：①ゴミの分別表を作成した。ゴミを捨てやすい場所かなどを含めて、ゴミ箱の位置の検討を行った。
② PC や電気の所に呼びかけポスターやシールを貼った。



啓発ポスターの 1 例

【平成 21 年度の環境活動計画】

1 環境目標

- 1 年生…①教室を最後に出る人は電気を消す。
②ゴミはきちんと分別する。
③手を洗うときなど、こまめに水を止める。
- 2 年生…①教室の電気をこまめに消す。
②ゴミを分別する。
③エアコンが効き過ぎないようにする。
④ PC の本体・画面を切る。
- 3 年生…①教室やトイレの電気をこまめに消す。
②エレベーターをなるべく使用しない。
- 4 年生…①ゴミの分別を行う。
② PC や電気を使用しないときはこまめに消す。
③エアコンが効き過ぎないようにする。

2 環境活動計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・学生委員の選出 ・学生委員会:学生委員がクラス全体で協力できる環境目標を考える ←エコ活動の取り組み ・ポスター作成											
										★看護学科 EA21 学生委員会開催 (中間報告会)	

ESD に該当する科目の設定

<専門科目>

人間発達学(1 年前期), 公衆衛生学, 基礎看護学実習 I・II・III (1 年後期～2 年後期), 看護技術論 II (2 年前期), 地域保健学 I (3 年前期), 地域保健学 II (3 年後期), 健康教育・保健指導演習 (3 年前期), 小児看護学 II (3 年後期), 成人看護学実習 I (3 年前期), 老年看護学実習 (3 年後期), 成人看護学実習 II (3 年後期), 産業看護論 (4 年前期), 小児看護学実習 (4 年前期), 助産学実習, 母性看護学実習 (4 年前期), 卒業研究 (4 年前期後期)

3 具体的取組

・看護学科 EA21 委員会の開催

- 1 年生：①・②・③について、連絡網で学年全員へ呼びかける。また、声を掛け合うようにみんなに呼び掛けた。③ポスターを作成し、啓発につなげるよう心がける。
- 2 年生：①～④の項目について、メールで学年全員に呼びかける。また、学生委員が気をつけて浸透させていくよう努める。
- 3 年生：①教室の電気を消すようお互い声を掛け合う。②啓発ポスターなどをエレベーター周辺に貼り、エレベーターの使用をできるだけ控える。
- 4 年生：①, ②, ③について、メールで学年全員に呼びかける。③についてポスターを作成し、教室等に貼る。



EA21 学生委員のミーティング風景



エレベーターの啓発ポスターの 1 例

ESD に該当する科目の設定

環境教育（環境目標）の推進に努めます。

学生自身の健康管理の意識付けおよび看護技術の向上など専門能力の獲得について、各科目が推進に努めます。

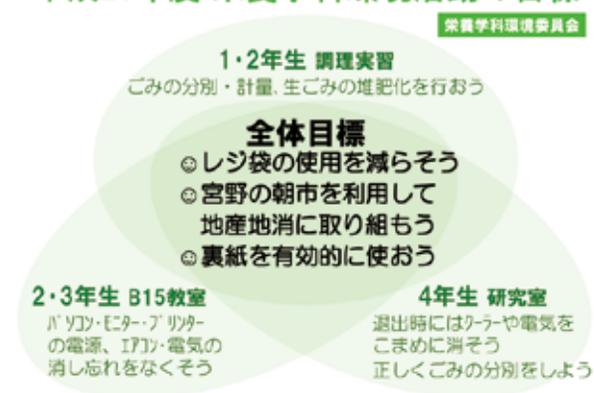
看護栄養学部 栄養学科

【平成 20 年度の環境活動結果】

1 環境目標

- 全体目標…レジ袋の使用を減らそう
宮野の朝市を利用して地産地消に取り組もう
裏紙を有効的に使おう
- 1-2 年生…ごみの分別・計量、生ごみの堆肥化を行おう
- 2-3 年生…パソコン・モニター・プリンターの電源、エアコン・電気の消し忘れをなくそう (B15 教室)
- 4 年生……退出時にはクーラーや電気をこまめに消そう
正しくごみの分別をしよう

平成20年度 栄養学科環境活動の目標



2 環境活動計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
← 実験・実習科目における活動						← 実験・実習科目における活動						
			●							●		
			● 栄養学科環境委員会の開催							● ごみの分別講習会		

① ESD に該当する科目の設定

<調理・給食系の実習>

基礎調理学実習 (1 年後期、必修) 担当者：園田純子
 食事設計論実習 (2 年前期、必修) 担当者：園田純子
 給食管理実習 I (3 年前期、必修) 担当者：山崎あかね

<微生物・食品衛生系の実習>

基礎病態学実験 (2 年前期、必修) 担当者：溝手朝子
 食品衛生学実験 (2 年後期、必修) 担当者：溝手朝子

② 教職員に対する EA21 教育

学内でのごみの分別講習会を開催する
(4 年生と教員対象)

3 活動結果の把握

- ・ 栄養学科環境委員会の開催 (H20.7.25)



- ・ 裏紙回収 BOX の設置 (学科共通プリンターの横)



- ・ ごみの分別講習会 (H21.1.14)

講師：今村主税先生



・1号館1階ごみの回収場所の整理



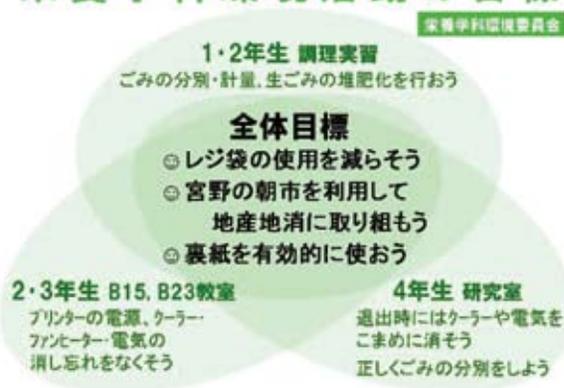
before

after

【平成21年度の環境活動計画】

1 環境目標

栄養学科環境活動の目標



2 環境活動計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 実験・実習科目における活動											
						← 実験・実習科目における活動					
● 栄養学科環境委員会の開催 食育講演会											

学部長による評価及び見直し（平成20年度環境活動結果）

各学科の学生委員を中心として、学科の特徴が現れている活動が実施されています。

看護学科は、啓発ポスターで省エネルギー化にとどまらず、健康づくりの意識付けにもなっています。学部として、年度初めの目標の設定、目標の実施、評価などは定着しつつあるように見えます。

栄養学科は、ゴミの分別などをはじめとして無駄なく資源を活用していくという環境を整え続けています。

ESD に該当する科目の設定

＜調理・給食系の実習＞

基礎調理学実習（1年後期、必修） 担当者：園田純子

食事設計論実習（2年前期、必修） 担当者：園田純子

給食経営管理実習Ⅰ（3年前期、必修）

担当者：山崎あかね

給食経営管理実習Ⅱ（3年後期、必修）

担当者：山崎あかね、弘津公子

＜微生物・食品衛生系の実験＞

基礎病態学実験（2年前期、必修） 担当者：溝手朝子

食品衛生学実験（2年後期、必修） 担当者：溝手朝子

食育特別講演会

「地域に根ざした食育～地産地消を生活に生かす～」

(H21.12.19)

3 具体的取組

- ・栄養学科環境委員会の開催（H20.7.25）
- ・裏紙回収BOXの設置（学科共通プリンターの横）
- ・栄養学科環境委員会の開催（H21.12.14）
- ・ペットボトルキャップの回収
NPO 法人（内閣府認証）エコキャップ推進協会
キャップ回収 →リサイクルメーカーへ売却
→売却益をワクチン寄贈団体へ寄付
回収BOXを1号館と2号館のごみ回収場所へ設置
します。

大学院国際文化研究科

【平成 20 年度の環境活動結果】

人材育成の目標

国際文化学研究科は、「文化の多様性の相互理解と文化の共存・創造」を理念に掲げ、グローバルな国際感覚の涵養とローカルな歴史・文化の尊重・創造とを教育研究の目的としています。

教育課程と ESD

教育課程は、①大学院共通科目「生命と生活の質特論」、②本研究科固有の「基礎科目」群、③二つの系(国際文化系、地域文化系)からなる「専門科目」群、そして、④修士論文・修士制作に直結する「特別研究」の4つのカテゴリーから構成されています。

地或間の公平や男女平等、社会的寛容、環境の保全や回復などをキーワードに、以下に掲げる ESD 関連の授業科目を開講しました。

暮らしの人類学 (1,2 年後期、選択)

一 環境問題、地域間の交流

国際文化特講 III (比較家族論) (1,2 年前期、選択)

一 男女平等、貧困

多文化教育論 (1,2 年前期、選択)

一 地域間の公平、社会的寛容

生涯学習特論 (1,2 年後期、選択)

一 地域間の公平、男女平等

NGO・NPO 特論 (1,2 年前期、選択)

一 貧困問題、社会的寛容

山口国際文化学研究会 (「特別研究」の一環として)

20 年 10 月「萩観光の再建」をテーマに、文化資源の発掘・再生に関する講演会を開催 21 年 3 月 現代社会の環境に対するあり方、我々が人間であることの意味を問う作品「I am Mossman」の講評・討論。

第 2 回山口地域再生フォーラムの開催 (12 月)

長寿とは何か、またその背景に何があるのか等をめぐって、山口市の「菜香亭」で公開のフォーラムを開催しました。



【平成 21 年度の環境活動計画】

人材育成の目標

国際文化系では、主として日本を含むアジア地域の社会・文化を国際比較の視点から深く理解する能力とともに、地域の国際化と関連した諸課題に実践的に対応できる能力と異文化交流能力を育成します。地域文化系では、山口県を含む日本の歴史・文化を国際的視野から深く理解するとともに、地域の歴史・文化を尊重し、地域から新たに文化を発掘・創造・発信し得る能力を育成します。

教育課程と ESD

以下に掲げる ESD 関連の授業科目を開講します。

暮らしの人類学 (1,2 年後期、選択)

一 環境問題、地域間の交流

国際文化特講 m (比較家族論) (1,2 年前期、選択)

一 3 女平等、貧困

多文化教育論 (1,2 年前期、選択)

一 地域間の公平、社会的寛容

生涯学習特論 (1,2 年後期、選択)

一 地域間の公平、男女平等

文化遺産論 (1,2 年後期、選択)

一 環境の保全・回復、文化の継承

山口国際文化学研究会 (「特別研究」の一環として)

21 年 4 月 「タイ北部モン族の使所における自然、浄化法導入の実験」

21 年 6 月 「資源人類学から見た排泄物の生態史」の講演を開催

21 年 7 月 「フィンランド・竹・デザイン」の発表

21 年 11 月 「江戸期の白川郷の生活」の講演を開催

大学院健康福祉学研究科

【平成 20 年度の環境活動結果】

人材育成の目標

健康福祉学研究科は、健康福祉に関する地域の諸問題に対応できる高度の専門知識・技術と実践能力を備え、地域社会で生活する人々が生涯を通じて社会的・身体的・精神的に健康な生活を継続し、生命と生活の質の向上を図ることについて支援できる人材を育成することを目的としています。

教育課程と ESD

博士前期課程の必修科目である「健康福祉学特論」では、保健・福祉・栄養の連携を通じた健康づくりを図るために、各専門分野の教授陣によるオムニバス形式の講義を展開し、各領域の理解と実践が統合された「健康福祉学」の構築を目指しています。また、博士後期課程の必修科目である「健康福祉学講究」では、健康福祉学を構成する多様な理論的背景と研究方法について論じるとともに、地域でのフィールド調査に基づく演習等を通して、人々の「生命と生活の質」向上に向けた総合的なアプローチの方法を習得します。その成果は論文にまとめられ、本学の紀要に掲載されました。

田中マキ子、松永智子、田口誠也、
上原奈緒子、小川全夫
「百歳研究の動向と課題」

山口県立大学学術情報第 2 号
〔大学院論集〕 168-174, 2009

健康福祉学研究科では「アクティブ・エイジングから見た百歳以上老人の健康福祉」をテーマとして、大学院担当教員を中心に、学内の教員を加えた共同研究を行っています。平成 20 年度は、百歳以上老人に関する国際共同研究の一環として、本学において日韓ハワイ国際合同フォーラムを開催しました。



ポスターセッション



フォーラム会場にて

【平成 21 年度の環境活動計画】

教育課程と ESD

以下に掲げる ESD 関連の授業科目を開講します。

実践栄養学特論

(博士前期課程専門科目 1・2 年後期、選択)

－ 生活習慣

健康スポーツ特論

(博士前期課程基礎科目 1・2 年後期、選択)

－ ヘルスプロモーション

栄養生化学特論

(博士前期課程専門科目 1・2 年後期、選択)

－ 健康

臨床栄養学特論

(博士前期課程専門科目 1・2 年後期、選択)

－ 健康管理

臨床栄養学講究

(博士後期課程専門講究 1・2 年前期、選択)

－ 健康管理

授業の中での百寿者研究の展開

(1) 健康福祉学特論

(博士前期課程基礎科目 1 年前期、必修)

百寿者研究をテーマに、各専門分野の教員による問題提起を踏まえて、グループ学習による文献的考察を行います。

(2) 健康福祉学講究

(博士後期課程基層講究 1 年前期、必修)

山口県内の百寿者を対象にしたフィールド調査を行います。

教職員への環境教育 (Faculty Development)

本学では教職員に対し、FD (Faculty Development) への参加を義務付けしている。その参加状況は次のとおりです。

平成 20 年度教職員 FD への参加者数

月日	参加者数
9月30日	123名
3月24日	107名

学生による環境教育

EA21 学生委員会は主として学生に対して環境教育を行っています。平成 20 年度の新入生に対するオリエンテーションの中で本学における EA21 への取得に関する説明を行い、かつゴミの分別や省エネ対策の指導・助言などを積極的に行っています。在学生については各学科に EA21 学生委員を選任し、EA21 学生委員会執行部が各学科の学生委員に EA21 教育を行った後、各学科の学生委員が所属学科の学生に EA21 教育を行っています。

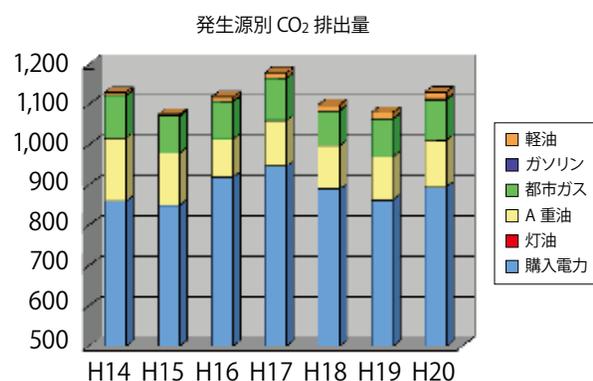


EA21 学生委員による新入生への EA21 教育

環境負荷と取組状況の把握及び評価

本学が排出している二酸化炭素の量は気候により若干の変動はありますが、少しずつ増える傾向にあります。本学の平成 20 年度のエネルギー使用による二酸化炭素排出量は 1,129t でした。また、平成 20 年度の二酸化炭素排出量は前年度と比べ 7.6% 増加し、目標 (平成 14 ~ 16 年度の平均値の 95% 値) に比べても 1.8% 増加しました。

二酸化炭素排出量の削減のために本学では以下のような取組を行っています。



平成 20 年度実績

使用量	基準値 ^{*1}	目標値 ^{*2}	実績値	増減 (%)
電力使用量 (kWh)	1,672,131	1,588,524	1,612,467	+1.5
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	1,167,221	1,108,860	1,128,927	+1.8
水使用量 (L)	14,101	13,678	15,855	+15.9
用紙使用量 (kg)	-- ※3	--	14,740	--
再生紙利用率 (%)	-- ※		100	--
一般廃棄物排出量 (t)	39.7	38.5	43	+11.7
参 考				
ガス使用量 (m ³)	49,948	--	47,243	--
ガソリン使用量 (L)	578	--	1,412	--
灯油使用量 (L)	81	--	67	--
軽油使用量 (L)	2,446	--	6,189	--
A 重油使用量 (L)	47,000	--	43,200	--

※ 1 : 平成 14 ~ 16 年度実績の平均値。水使用量は平成 14 ~ 15 年度の平均値

※ 2 : 平成 20 年度の目標値 : 基準値比で、電気使用量・二酸化炭素排出量は 5%、その他は 3% 削減

※ 3 : 基準年 (H17 年度) は事務部門のみ、H20 年度は全部門把握

環境負荷の把握体制

EA21 学生委員会は、学内廃棄物の発生状況を把握しています。毎日清掃業者に重量を計量していただき、ゴミ計量シートに記入したものを EA21 学生委員会が取りまとめ、1 ヶ月間のゴミの重量と分別エラーを把握しています。これらを毎月取りまとめて総務部長に報告しています。

各種廃棄物排出量と処理方法

(1) 一般廃棄物

本学では各種ごみの排出に関して山口市が定めた分別に従い、分別の徹底と廃棄物量の削減に取り組んでいます。平成 20 年度の総排出量は 43.1t で、前年度に比べ約 15.1t 増加しました。これは、年度末における書籍等の処分によるものです。しかし、そのすべてを再生利用や熱回収に振り向け環境への負荷を軽減しました。

平成 18 年度から分別区分毎、建物毎の廃棄物量を毎日把握し分別の徹底を図っています。廃棄物量は清掃業者が毎日、ゴミの重量を記録シートに記入し、EA21 学生委員会がそれを週毎に集計しています。分別の指導は、山口市外からの入学生も多いため、EA21 学生委員が新入生に対して、入学後のオリエンテーションでゴミの分別方法について詳しく説明し、新入生への分別意識の向上を図っています。また、学生がデザインしたゴミ分別キャラクターを採用し、分別ゴミ箱に貼って、分別エラーが少なくなる様工夫しています。



古紙の分別に関しては、チラシ、ポスターの掲示、分別指導等により分別その徹底を図っています。また、古紙の分別回収ボックスの設置により、従来は

燃えるゴミに捨てられていた古紙の回収率を向上させることができました。本学から排出された一般廃棄物の処理は、廃棄物運搬業者との連携により、資源として利用できるものは全て山口市リサイクルプラザへ運ばれ、資源物としてリサイクルされるよう体制を整えています。

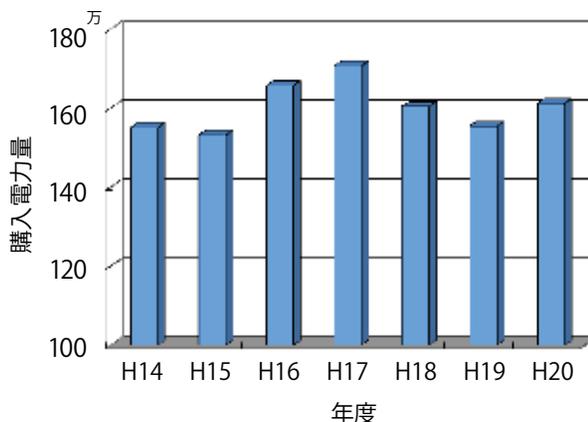
(2) 実験廃棄物

大学の教育研究活動において排出される実験ごみについては、すべて ISO14001 の認証を取得している外部業者に委託し、一括で熔融処理されています。平成 20 年度の総排出量は 2.07t でした。

電力使用量

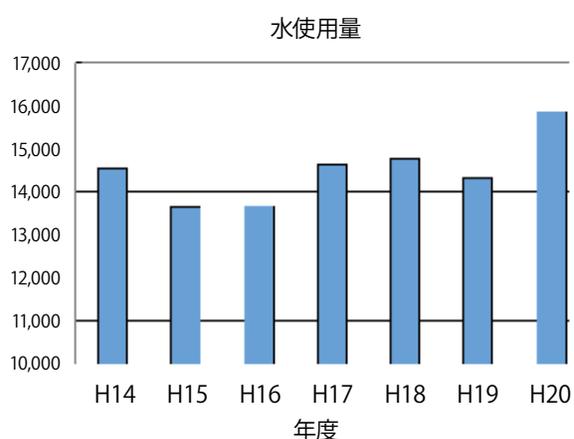
平成 20 年度の電力使用量は 5%削減を目標として掲げました。実績は基準値を下回りましたが、目標に対しては 1.5%増と達成できませんでした。しかし、平成 17 年度をピークに着実に使用量を減らしており、17 年度との比較では 11.2%減少しています。取組は特に教室・研究室の照明やエアコンの設定温度を中心に節電の徹底を図っています。また、デマンドコントローラーを導入し、ピーク時の電力使用量を抑えるなど、取組をしています。

購入電力量の年度別推移



水使用量

本学では年間に約 13,000 ～ 15,000m³ の水資源を消費しています。水資源については、H14 年度～ H15 年度水使用量の平均を基準値として、その 3%削減を目標に設定していますが、平成 20 年度は目標を 15.9%と大幅に上回りました。これは、節水コマを導入することで節水を図りましたが、その一方で大規模な漏水が発生したことが大きな要因です。平成 20 年度は節水コマの導入の効果を検証しながら、逐次導入する計画です。



用紙使用量

平成 20 年度の紙の購入量は 14.7t でした。推定用紙使用量 10t (平成 17 年度) に対し、平成 20 年度は 47%増加しました。電子媒体での会議資料配信や、両面印刷の周知徹底、裏紙の利用促進を行っていますが、平成 19 年度後半に採択された GP 関連事業が、平成 20 年度に本格的に動き出したことが紙使用量の増加に拍車をかけました。今後の取組において、さらに「ペーパーレス化」を徹底する必要があります。

なお、平成 20 年度の再生紙の使用利用率は 100%を達成しました。

情報化推進室の省資源取り組み事例

本学は、試行期間を経て平成 18 年度からすべての授業について、学生による授業評価を携帯電話あるいはウェブページで毎時間実施しています。300 名以上の常勤・非常勤教員の全授業について毎時間学生の評価を評価シートで回収すると、その量は年間約 45 万枚になり、これがすべて「紙消費の削減」に寄与しています。

化学物質の管理と処理

本学での教育研究活動に伴い、学部によっては多くの化学物質を使用しています。化学物質の管理は毒物及び劇物取締法に則り、かつ管理マニュアルを作成し厳正に管理しています。なお、本学から排出された有害化学物質は全て専門の処理業者に引き渡し、適正に処理しています。

グリーン購入

学内の売店では積極的にグリーン商品を取り扱っています。今後はよりスムーズにグリーン購入が促進される体制づくりに向かう計画です。



法規制の遵守状況および訴訟等の有無

本学は遵守すべき環境に関わる法規制 (次ページ参照) の遵守状況を毎年確認しています。本学は使用済のトランスに残存する廃 PCB を保管しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、管理されています。

また、遵法性に疑いがある場合には、すぐに改善するよう定めています。また、現在本学において環境関連の訴訟等は生じていません。



関係する主な法規則

分野	法令
一般	環境基本法
	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (環境保全活動・環境教育推進法)
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管法)
	消防法
大気保全	大気汚染防止法
水質保全	水質汚濁防止法
	下水道法
土 壌	土壌汚染対策法
騒音・振動・ 悪臭	騒音規制法
	振動規制法
	悪臭防止法
エネルギー	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)
	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 (新エネ法)
廃棄物・ リサイクル	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (廃 PCB 法)
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)
	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)
化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法)
	毒物及び劇物取締法
	労働安全衛生法
地球温暖化・ オゾン層保護	地球温暖化対策の推進に関する法律 (地球温暖化対策推進法)
	特定製品によるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (フロン回収破壊法)
その他	山口県環境基本条例
	山口県公害防止条例
	山口県循環型社会形成推進条例
	山口市下水道条例
	山口市火災予防条例

学生活動

サークル

くるくるリング

本学から排出される古紙の回収とリサイクルを中心に以下のような活動に取り組んでいます。

古紙回収（月に1回）

古紙を回収し、上質紙・雑誌・ダンボール・板紙・紙パック・新聞紙・封筒（白・茶・その他）に分別してリサイクルしています。

※その他、古着も回収しています。

大学祭でのDRP活動（年に2回）

ごみの減量化のために、Dish Return Project を行っている。これは、くるくるリングの方から各催し物店へ割れにくい食器（コップや箸も含む）を貸し出し、汚れた食器などを返却してもらい、それを洗って再び利用してもらうことで紙皿や割り箸といったゴミの減量化を目的とした取組です。



すみれの会

すみれの会は、ボランティア活動を中心にしたサークルで、献血PR活動、ひまわり号の旅の二本柱で活動中！献血PR活動では、赤十字学生献血推進協議会と連携して、他大学の人たちと街頭献血、本学や山口大学で学内献血を行っています。

年に1度、障害者などの介助を必要とされる方と一日旅行をする「ひまわり号の旅」ではボランティアとして多くの部員が参加しています。その他にも白石小学校のこたばの教室の子供たちと交流し、普段の例会では手話歌も練習しています。

MIL

身障者センターを利用し自閉症の子供たちと一緒に活動しています。毎週ミーティングを開いて子供たちが楽しめるような内容を企画し、料理、季節にあった行事、そして工作、ゲームなどをやっています。時に「お出かけ」と称して山口市内にある維新公園や亀山公園にて活動しています。大きな行事として、夏には日帰りです少し遠い場所に行ったり、冬にはクリスマス会を行っています。そして、MILでは、少しでも子供たちが楽しんでくれるようにその日の活動内容を絵や文字で表しています。これからも「自閉症」について考え、そして子供たちが楽しく参加してくれる活動を目指していこうと考えています。また、どんどん新しいことに挑戦していきたいです！！

ユネスコクラブ

「見えてないこと、聞こえてないこと、いっぱいある。」

ユネスコクラブは興味のある社会問題に対して国内・国外問わずお話を聞いたり、詳しく調べたり、実際に見に行ったりします。山大との合同サークルで、これまでは「在日コリアン（2004）」や「戦争と基地（2005）」、「アジアの中の米軍基地（2007）」などちょっとかたい内容を取り上げていました。また、米軍基地をもつ岩国市へのフィールドワークは毎年の恒例行事になっています。

誰もが新聞やテレビのニュースに触れてみたときに、なぜそれが起こったのか？どのようなことなのか？など考えたりします。ユネスコクラブではそんな疑問を皆で話し合うことができるサークルです。そのときのメンバー次第で取り扱う内容は違います。



環境コミュニケーション

ホームページ

本学では毎年環境報告書を作成し、環境方針をはじめ学内の環境情報と併せて大学ホームページ（<http://www.ypu.jp/>）で公表しています。

特に、本学における環境取組の中心となっているエコアクション21の活動についても、ホームページ（http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/?M_ID=1108）で詳細に公表しています。

また、本学における活動に大きく貢献しているEA21学生委員会の活動状況もEA21学生委員会のホームページ（<http://ea21.ypu.jp/>）で公開しています。



EA21 学生委員会ホームページ

メールニュース

学内の教職員の方へメールリングリストを利用して、学内外の環境に係わる情報を不定期で発信しています。

これまでに学内での環境に関する取組、本学が企画した環境セミナー等の催し、学外でのイベントやテレビ番組、映画の情報などを紹介しました。

コミュニケーションボード

学内の各所にはEA21学生委員会が設置した毎月の光熱水使用量などをお知らせするコミュニケーションボードがあり、教職員や学生は直近の月の環境負荷を知ることができます。

苦情等

学内外の利害関係者から提供される環境関連情報や苦情などはすべて記録に取り、5年間保存することとなっています。平成20年度には苦情は寄せられていません。

以上のように、本学は環境コミュニケーションにも積極的に取組んでいます。

※その他、種々の手法を用いて、環境コミュニケーションを展開しています。

NPO 法人 環境奇兵隊

本学では大学の地域貢献活動の一つとして地域の小中高校へ向けた環境教育活動および中小企業のエコアクション21認証取得をサポートするため、NPO法人環境奇兵隊を立ち上げました。

平成18年10月に特定非営利活動法人として認定され、地域へ向けて環境教育活動および環境マネジメントシステム構築支援活動を行っています。

平成22年度中には「エコアクション21地域事務局」の認定を受けるべく準備を進めています。

平成 20 年度 環境目標及び環境活動計画

環境教育・研究の支援

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
公開討論会等の計画・開催支援	年 1 回開催	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	国際文化学部	「基礎セミナー」で展開した学生の環境活動に対する成果を公表する公開討論会（通常は、第 14 回目の講義）に教員の 3 分の 1 以上が参加する。	EA21 推進員・学部選出の部会員	学部長
	社会福祉学部	(1) EA21 認証取得で要求されている「環境目標」を継続的に達成するために、環境教育、環境研究活動及び活動レポート作成（成果物）を実施する。 (2) 「基礎セミナー」等における学生の提案を参考にし、教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	生活科学部	「基礎セミナー」で展開した学生の環境活動に対する成果を公表する公開討論会（通常は、第 14 回目の講義）に教員の 3 分の 1 以上が参加する。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	年度ごとに学部で該年度の評価、見直しと次年度の目標を議論する会を開催する。公開討論会での議論に 12 名以上参加し、全学として取組むほか、学部として取組む工夫を議論し環境側面の改善にむけた取組を行う。	授業担当者・EA21 推進員	学部長

環境教育・研究の推進

(1) EA21 教育の推進

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
新入生 EA21 教育活動の推進	履修者 100%以上	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	国際文化学部	平成 20 年度の「基礎セミナー」の履修を 100%にする。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉学部	「基礎セミナー」等 EMS(環境マネジメントシステム)を含む授業科目の履修を勧める。	EA21 推進員	学部長
	生活科学部	平成 20 年度の「基礎セミナー」の履修を 100%にする。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	平成 20 年度の「基礎セミナー」の履修を 100%にする。	EA21 推進員	学部長

(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者
実 国際文化学部	(1) ESD を推進するため、次の科目を設定する。 ①芸術文化論 ②図書館概論 ③生活造形学 ④服飾造形論 ⑤生活美学 ⑥デザイン概論 ⑦生活道具実習 (2) また地域実習では、地域で環境問題に取り組んだり、環境教育を実践している NGO や NPO 等との連携を通して学生の実践的行動力を身につける。 (3) さらに、交換留学生や日本人学生等がともに世界の環境問題について考え場を創出する。	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
施 社会福祉学部	(1) ESD を推進するため、次の科目を設定する。 社会福祉援助技術演習 (2) 社会福祉学部固有（専門教育）に関わる環境教育、環境研究活動及び活動レポート作成（成果物）については、社会福祉学部の目標・目的に適切、社会福祉学部専門教育に付加価値となるような内容を具体化する。	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
計 生活科学部	ESD を推進するため、次の科目を設定する。 ①食糧安全性学 ②食糧安全性学実験 ③社会心理学 ④インテリアデザイン及び実習 ⑤衣環境デザイン論及び実習 ⑥専門演習Ⅱ ⑦専門演習及び生活文化特別研究 ⑧住空間デザイン及び実習 ⑨住環境デザイン及び実習	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
画 看護栄養学部	(1) ESD を推進するため、次の科目を設定する。 看護学科 ①人間発達学 ②公衆衛生学 ③地域保健学Ⅰ ④地域保健学Ⅱ ⑤健康教育・保健指導演習 ⑥小児看護学Ⅱ ⑦老年看護学実習 ⑧産業看護論 ⑨母性看護学実習 等 栄養学科 ①基礎調理学実習 ②食事設計論実習 ③給食管理実習Ⅰ 等 (2) さらに、各学科の専門教育の特色を生かした環境教育を展開する。	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長

(3) 教職員の環境意識の啓発 (FD)

環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	教員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に全教員が年 2 回以上参加する。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉学部	(1)「基礎セミナー」等の公開講座に参加し(対象:全教員の 5 回のうち 2 回以上)、環境研修を受ける。 (2)「基礎セミナー」等における学生の提案を参考にし、教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。 (3) 2 年次学生の福祉と環境に関するアセスメントシート開発を援助、指導することによって、教員相互の環境問題に関する意識の醸成を図る。	EA21 推進員	学部長
	生活科学部	教員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に全教員が年 2 回以上参加する。参加できない教員は、EMS の内部監査員研修を受講し、これを修了する。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	(1) 教員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開授業等に全教員が年 2 回以上(前後期各 1 回以上)参加する。 (2) ごみの分別講習会を開催する。	EA21 推進員	学部長
	大学院 共生センター 事務局 図書館	教職員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に年 2 回以上参加する。	個人	部局長

化学薬品等の適切な管理

環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること、生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	関係教員	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	生活科学部 看護栄養学部	教育訓練の徹底と薬品管理システムの整備	EA21 推進員	毒劇物管理責任者

情報の公開及び活用

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
環境関連情報の共有	年 1 回実施及び結果の公表	EA21 推進員	EA21 事務局長	
環境報告書の公表	情報公開に向けて、各部局設定の環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長	
実施計画	全部局	情報公開に向けて、環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 分別状況や電気の消忘れ、違法駐輪駐車等の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。 (2) EA21 学生委員会ホームページにて、学内での取り組みの様子を公開する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	電気、水道の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
ネットワーク上の環境関連情報の提供	環境管理マニュアルのホームページ完成	EA21 学生委員	EA21 事務局長	
他大学との積極的な交流会を設ける	ホームページ上に情報交流の場を設置	EA21 学生委員	EA21 事務局長	

環境保全性及び省資源に優れた資材を導入する

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
再生紙(古紙混入率 70%以上)の利用率 100%を維持する。	再生紙利用率を 100%にする。	EA21 学生委員	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	再生紙使用 100%を維持する。	購入担当者	部局長
	厚生棟(売店)	納入物品について 100%再生紙とするよう努める。	売店	売店
環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
事務用品などの調達において、可能な限りグリーン購入を徹底する。	事務用品等は購入時にできる限りグリーン製品を指定する。	購入担当者	部局長	
実施計画	全部局	事務用品等のグリーン化をはかる。購入率の把握のために、物品購入伺い(電子化される予定)に商品ごとに「グリーン商品」であることを明記する。	購入担当者	部局長
	厚生棟(売店)	納入物品のグリーン化に努める。	売店	売店

省エネルギーの推進

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
電力使用量を 3% 削減する。 (H14～16 年度 平均値比)	電力使用量を 3%削減する。 (目標電力使用量 159 万 kWh)	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	(1) デマンドコントローラーを導入しピーク電力使用量の抑制を図る。 (2) ひとり 1 人の意識的省エネ行動を推進する。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ひとり 1 人の意識的省エネ行動を推進する。 (2) ポスター・放送等により、電灯等を使用時以外は消すよう呼びかける。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) ひとり 1 人の意識的省エネ行動を推進する。 (2) 電灯の消し忘れ防止、暖房・冷房の適正温度での使用。 (3) 省エネルギーをポスター等で呼びかける。 (4) 部屋の電気をこまめに消す。 (5) 洗面所・トイレの電気の消し忘れをなくす。 (6) 冷暖房の掃除をこまめにする。	EA21 学生委員	EA21 事務局長

省資源の推進

環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
用紙の使用量を 10%削減する。	用紙使用量を 3%削減する。	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	(1) 1 人 1 人の意識的省資源行動の推進 (2) 両面印刷、裏紙の利用の推進	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 分別ポスター等による呼びかける。 (1) 学生の個人取組についての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 学生委員
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	両面印刷・裏紙の利用	寮生	寮長
環境目標	平成 20 年度目標	担当者	責任者	
水の使用量を 3% 削減する。	水使用量を 3%削減する。 (目標水使用量 13,678 m ³)	EA21 推進員	部局長	
実施計画	全部局	(1) ひとり 1 人の意識的省エネ行動を推進する。 (2) 効果を確認しながら節水コマを導入する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター等で呼びかける。 (2) 学生の個人取り組みについての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 学生委員
	厚生棟 (売店)	(1) ポスター等で水使用量削減を呼びかける。 (2) 洗面所・食堂の水道や、風呂のシャワーは流しっぱなしにしない。	寮生	寮長

ゴミの減量化と再資源化に努める

(1) 事業系一般廃棄物

環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
分別収集率 100% を維持する。		分別収集率を 100%を維持する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	(1) 新入生オリエンテーションにおいて、分別指導を実施する。 (2) 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を徹底する。 (3) 廃棄物の発生量・分別状況を把握し、必要な情報を提供する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ゴミ箱にわかりやすい分別マークを貼り付け分別しやすくする。 (2) ゴミ箱前の分別を指示するポスターを分かりやすく作り直し、それら等で呼びかける。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 必要最低限のものしか買わない。 (2) ごみの分別を徹底する。 (3) 呼びかけの継続	寮生	寮長
環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
生ゴミ堆肥化率 100%を達成する。		堆肥化施設により学生食堂、寮などから発生する生ごみをすべてたい肥化する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	生ゴミの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取組に協力する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 食堂で発生する生ごみはすべてたい肥化する。 (2) 生ごみの正しい分別をポスター等で呼びかける。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	食堂で発生する生ごみはすべてたい肥化する。	寮生	寮長
環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
一般廃棄物の排出量を 3%削減する。 (H14～16 年度 平均値比)		排出量を 3%削減する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	(1) 新入生オリエンテーションにおいて、分別指導を実施する。 (2) 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を徹底する。 (3) 廃棄物の発生量・分別状況を把握し、必要な情報を提供する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 大学祭、歓迎コンパ等、DRP を引き続き実施し、使い捨て食器の使用をなくす。 (2) 正しい分別、レジ袋の使用削減による廃棄物減量をポスター等で呼びかける。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 正しい分別、簡易包装商品の購入、食べ残しの削減等による廃棄物排出量削減。 (2) 寮食を残さず食べる。	寮生	寮長

(2) 産業廃棄物

環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること。生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	実験担当者	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	生活科学部 看護栄養学部	実験や実習の初回に、学生に意識の植え付けを行う。	実験担当者	特別管理産業廃棄物管理責任者

アメニティー空間の整備に努める

環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
逐次駐輪場の整備を行う。		迷惑駐輪 0% に向け大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	総務部	EA21 事務局長
実施計画	全部局	学生への呼びかけ、巡回指導を行う。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	駐輪方法を明確に示したポスターを作る。	総務部 EA21 学生委員	総務部
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	きれいに自転車を並べてとめる。	寮 生	寮 長
環境目標		平成 20 年度目標	担当者	責任者
迷惑駐車を 0% にする。		駐車方法についてについて引き続き検討する。	総務部	EA21 事務局長
実施計画	全部局	大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	総務部	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 駐車方法を明確に示したポスターの作成・掲示 (2) 違反駐輪・駐車調査	総務部 EA21 学生委員	総務部

環境目標及び環境活動計画 中・長期目標

本学は、特色ある教育・研究をより一層深め、地域社会との連携をさらに強めていくために、平成19年度に学部学科の再編成を行いました。平成19年度以降における、本学全体の中・長期目標及び各部局における実施計画は次のとおりです。

環境教育・研究の支援

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
公開討論会等の計画・開催支援	年1回開催	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	全学的取組	学生の実績成果を、全学で組織的に取組む体制を整備する。	EA21 事務局	部会長
	国際文化学部	地域との連携活動を視野に入れた提案が実現される件数の増加	各教員	学部長
	社会福祉学部	教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	公開討論会で提案された取組の中から優れたものを取り上げ、環境側面改善のために取組む仕組みを構築する。	EA21 推進員	学部長

環境教育・研究の推進

(1) EA21 教育の推進

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
新入生 EA21 教育活動の推進	環境フォーラムの開催	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	国際文化学部	新入生の「基礎セミナー」の完全履修	各教員	学部長
	社会福祉学部	環境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	授業担当者・EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	公開討論会で提案された取組の中から優れたものを取り上げ、環境側面改善のために取組む仕組みを構築する。	授業担当者・EA21 推進員	学部長

(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	行政、企業、学校、各種組織団体等の社会のあらゆる職場において、環境マインドをもって幅広く活動できる素養を身につけさせる。	各教員	学部長
	社会福祉学部	環境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	<p>看護学科 人間発達学、公衆衛生学、地域看護学総論、健康教育・保健指導実践実習、地域看護活動論、地域看護診断論、産業看護論、看護過程実践実習、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成人看護学実習Ⅱ、小児看護学、小児看護学実習、母性看護学実習、助産学実習、卒業研究の一部を通して環境教育を行う。</p> <p>栄養学科 (1) 専門科目の中で食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程すべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点を人に指導できる能力を身に付ける。 (2) 健康の回復や増進の観点から、人にも環境にもやさしい暮らし方の提案ができるように実習を展開する。</p>	各教員	学部長

(3) 教職員の環境意識の啓発 (FD)

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	EA21 活動項目について、学生・教員の知識・態度・行動が向上している。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉学部	境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	EMS の内部監査員研修を受講し、これを終了したものが学科内に 2 人以上いるようにする。	個人	学部長
	大学院・共生センター・事務局・図書館	教職員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に年 2 回以上参加すること。(地域市民との環境問題の共有・共学の機会となる)	個人	部局長

化学薬品等の適切な管理

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	化学薬品等の適切な管理	化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること、生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	EA21 推進員	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
	看護栄養学部	薬品保管の一元化	EA21 推進員	毒劇物管理責任者

情報の公開及び活用

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
環境関連情報の共有		年2回以上実施及び結果の公表	EA21 推進員	EA21 事務局長
環境報告書の公表		環境管理責任者は、毎年決められた時期に環境報告書を作成し、学長の承認を得たのちに公表する。	環境管理責任者	環境管理責任者
実施計画	全部局	各部署長は、環境目標・実施計画に基づく実施状況について決められた期限までに電子媒体で環境管理責任者に報告する。	EA21 推進員	部署長
	EA21 事務局 EA21 学生委員会	(1) 大学 HP を随時更新し、常に最新の情報を提供する。 (2) EA21 学生委員会ホームページにて、学内での取組の様子を公開。Web 上で定期的に情報を提供する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
他大学との積極的な交流会を設ける		ホームページ上に情報交流の場を継続	EA21 学生委員	EA21 事務局長

環境保全性及び省資源に優れた資材を導入する

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
再生紙の利用率100%を維持する。		再生紙利用率を100%を維持する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	再生紙利用率を100%を維持する。	購入担当者	部署長
	厚生棟（売店）	納入物品について100%再生紙とするよう努める。	売店	売店
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
事務用品などの調達において、可能な限りグリーン購入を徹底する。		事務用品等の80%はグリーン購入にする。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	事務用品等のグリーン化をはかる。購入率の把握のために、物品購入伺い（電子化される予定）に商品ごとに「グリーン商品」であることを明記する。	購入担当者	部署長
	厚生棟（売店）	納入物品のグリーン化に努める。	売店	売店

省エネルギーの推進

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
電力使用量を削減する。	新設備導入後 20%削減する。	総務部	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	(1) 電気使用量を毎月把握し・報告し、削減行動を促す。 (2) デマンドコントローラーを活用し、ピーク電力使用量の抑制を図る。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 呼びかけの継続 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善 (3) 電気の消し忘れを確認、防止する新方法の継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 電灯の消し忘れ防止、暖房・冷房の適正温度での使用 (2) 省エネルギーをポスター等で呼びかける。 (3) 部屋の電気をこまめに消す。 (4) 洗面所・トイレの電気の消し忘れをなくす。 (5) 冷暖房の掃除をこまめにする。	寮生	寮長

省資源の推進

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
用紙の使用量を削減する	10%削減に向け活動を強化する。	総務部	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	(1) ひとり1人の意識的省資源行動の推進 (2) 両面印刷、裏紙の利用の推進	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 呼びかけの継続 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	両面印刷・裏紙の利用	寮生	寮長
環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
水の使用量を削減する	3%削減を維持する。	総務部	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	(1) ひとり1人の意識的省エネ行動を推進する。 (2) 成果を確認しながら節水コマを導入する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) ポスター等で水使用量削減を呼びかけ (2) 洗面所・食堂の水道や、風呂のシャワーは流しっぱなしにしない。	寮生	寮長

ゴミの減量化と再資源化に努める

(1) 事業系一般廃棄物

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
分別収集率 100%を維持する。		分別収集率を 100%を維持する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	(1) 新入生オリエンテーションにおいて、分別指導を実施する。 (2) 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を実施する。 (3) 廃棄物の発生量・分別状況を把握し、必要な情報を提供する。	EA21 学生委員 個人	部局長 個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善 (2) 学生の取組状況をみて改善の必要があればゴミ箱の配置、ポスターを改善する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 必要最低限のものしか買わない。 (2) ごみの分別を徹底する。 (3) 呼びかけの継続	寮 生	寮 生
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
生ゴミ堆肥化 100%を維持する。		生ゴミ堆肥率 100%を維持する。		
実施計画	全部局	生ゴミの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取組に協力する。	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター等による呼びかけの継続。 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	寮食を残さず食べる。	寮 生	寮 生
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
一般廃棄物の排出量を削減する。		前年度対比で極力削減実績を維持する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	(1) 新入生オリエンテーションにおいて、分別指導を実施する。 (2) 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を徹底する。 (3) 廃棄物の発生量・分別状況を把握し、必要な情報を提供する。	EA21 推進員 個人	部局長 個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター等による呼びかけの継続 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	正しい分別、簡易包装商品の購入、食べ残しの削減等による廃棄物	寮 生	寮 生

(2) 産業廃棄物

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者
実験系廃棄物の適正処理	教育研究を阻害しないことを前提に、無駄を回避し、現在おこなわれている処理方法を関係者(学生を含む)に教育訓練し遵守すること。	実験担当者	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画 看護栄養学部	実習・実験室の目的に応じて廃棄物管理ができるように整備する。	実験担当者	特別管理産業廃棄物管理責任者

アメニティー空間の整備に努める

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
逐次駐輪場の整備を行う	迷惑駐輪0%に向け大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	総務部	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	学生への呼びかけ、巡回指導を行う。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	駐輪方法を明確に示したポスターを作る。	総務部 EA21 学生委員	学生支援部長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	きれいに自転車を並べてとめる。	寮 生	寮 長
環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
迷惑駐車0%にする	迷惑駐車0%に向け大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	総務部	EA21 事務局長	
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	検討委員会によってつくられた新制度の継続・改善	検討委員	学生支援部長

環境への負荷の状況

		単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	15,768,136	15,279,251	16,076,295
	化石燃料	MJ	3,453,570	3,619,090	3,918,541
	合計	MJ	19,221,706	18,898,341	19,994,836
総物質投入量	資源投入量	t	0.3	0.0	0.0
	循環資源投入量	t	*1 8.4	13.4	14.7
水資源投入量	上水	m ³	14,748	14,330	15,855
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,169,021	1,120,367	1,128,927
化学物質 排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0
廃棄物等総排出量	再使用	t	0.0	0.0	0.0
	再生利用	t	13.5	14.8	30.0
	熱回収	t	0.0	0.0	13.1
	単純焼却	t	15.7	13.2	0.0
	その他	t	0.0	0.0	0.0
廃棄物最終処分量	最終処分量	t	12.1	2.0 (+6,480L)	2.1
総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0
	下水道 *2	m ³	14,748	14,330	15,855

*1 事務部門のみの把握量

*2 水道使用量として把握

環境への取組リスト

事業活動へのインプットに関する項目

(1) 省エネルギー、省資源の取組

- ・コピー機、パソコン、プリンター等の OA 機器について、エネルギー効率をチェックし、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入しています。
- ・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票・事務用箋等、印刷物・パンフレット等、トイレトペーパー、名刺、その他の紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を進めています。
- ・エコマーク商品を優先的に購入しています。
- ・トイレに「水流し音発生器」を取り付ける等、トイレ用水を節約しています。
- ・水道配管からの漏水を定期的に点検しています。
- ・電力のデマンドコントローラーを設置し、電力使用の低減に取り組んでいます。

事業活動からのアウトプットに関する項目

(1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止

- ・空調の適温化（冷房 28 度，暖房 20 度）に取り組んでいます。
- ・エレベーターの適正使用に取り組んでいます。
- ・日常の管理における大気汚染防止への配慮（燃焼管理等）を行っています。
- ・ばい煙等の測定・監視やばい煙処理設備の点検を定期的に行っています。
- ・事故や災害の際の汚染防止対策のための準備を行っています。

(2) 化学物質対策

- ・有害性のおそれのある化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理しています。
- ・有害性のおそれのある化学物質の表示を徹底しています。
- ・化学物質の安全性に関する情報伝達のための MSDS(化学物質安全性データシート)を使用しています。
- ・使用した有害物質を回収するシステムができています。
- ・燃料油や溶剤等の揮発の防止に取り組んでいます。
- ・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいます。
- ・特定フロンの回収・適正処理に取り組んでいます。

(3) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

紙の使用量の抑制

- ・会議用資料や事務書類の簡素化に取り組んでいます。
- ・両面印刷・両面コピーの推進に取り組んでいます。
- ・使用済み用紙の裏紙の利用をしています。
- ・使用済み封筒の再利用をしています。
- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組んでいます。

廃棄物の発生そのものを押さえる取組

- ・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制しています。
- ・包装・梱包（段ボール、魚箱等）の削減、再使用に取り組んでいます。
- ・大学祭等で使い捨ての食器類の使用抑制に取り組んでいます。

リサイクルの促進

- ・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底しています。
- ・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認しています。
- ・シュレッダーの使用を機密文書等に限っています。
- ・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進めています。
- ・包装、梱包等のリサイクルに取り組んでいます。

教育・研究活動における取組

- ・実験実習等で排出される廃棄物の削減、再使用に取り組んでいます。

産業廃棄物等の適正処理

- ・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を確認しています。
- ・メタン発生防止のため、生ごみ等の分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立処分を抑制しています。
- ・有害廃棄物、医療廃棄物の管理（リストの作成、マニフェスト、適正処理のチェック）に取り組んでいます。

環境への取組リスト

(4) 排水処理

- ・水質汚濁の少ないプロセス・機器（廃液の回収・再利用等）を採用しています。
- ・有害物質や有機汚濁物質（生ごみ等）ができるだけ混入しないようにしています。
- ・事故や災害の際の汚染防止対策のための準備や訓練を行っています。

(5) 輸送に伴う環境負荷の低減

- ・通い袋（繰り返し使用する梱包材）を利用しています。

(6) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮 新規事業を始める際の環境影響評価・環境配慮

- ・新規事業を始める際、企画・計画・設計段階、建設段階、運用段階、改修・解体段階のそれぞれの段階における環境影響を評価し、これに基づいて環境保全のため適切な対策を行っています。

環境整備と周辺自然环境の保全

- ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組んでいます。

建設物、構築物の環境への影響を予防するための方策

- ・建造物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直し等の提案を行っています。

環境経営システムに関わる項目

(1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

環境関連法規等の遵守状況

- ・法規制等の最新情報を常に入手しています。
- ・法規制等の変化に対応する手順ができています。

実施体制の構築等

- ・環境経営システムを実行するに当たり、役割分担や責任、権限等が明確に定められています。
- ・環境保全活動等を実行するに当たり、担当する者、あるいは組織が明確になっています。
- ・環境保全活動等を実施するに当たり、必要な人材や情報、その他の資源が用意できる体制があります。
- ・学生からの環境改善の提案を組み入れる仕組みが整えられています。

環境コミュニケーション

- ・環境保全活動に必要な情報やその実績、評価結果等が内部で適切に伝達・協議される仕組みが整えられています。

環境活動計画の運用、実行

- ・環境保全活動上、必要な作業手順や運用基準等が確に定められています。
- ・必要な場合、委託・協力会社等に対しても作業手順や運用基準が徹底されるよう、配慮しています。
- ・環境審査担当のスタッフがいます。

取引先への働きかけ等

- ・委託契約等に環境配慮が契約管理に組み込まれています。

(2) 環境教育、環境保全活動の推奨等

教職員等への教育・訓練の実施及び意識の向上

- ・従業員等に環境意識の向上や、環境保全活動に必要な教育を行う計画を定めています。
- ・新入生環境教育を上級生が参加して実施しています。
- ・外国人留学生在が日常生活で困らないよう、学生が環境教育を実施しています。
- ・教員環境教育の導入部（EA21 教育）を学生が行っています。

学生の自主的なボランティア活動に対する支援

- ・環境に関する研究や活動を行っているサークル等に対する支援を行っています。
- ・ボランティア（環境関連を含む）活動を斡旋する仕組みがあります。

通勤・通学に係る環境への負荷の削減

- ・大学内の移動に自転車利用や徒歩を推奨しています。

環境に関するカリキュラム

- ・環境に関する科目、講座、学科又は学部を設置しています。
- ・環境マネジメントシステム理解のための実践的教育活動をおこなっています。
- ・実践的環境教育に学生・地域の教育力を活用しています。
- ・教育研究活動計画において環境配慮を指向した取組を推進しています。
- ・共通教育研究内容に環境配慮行動を促す授業科目を配置しています。
- ・専門教育課程に継続的に環境配慮を促す授業科目が配置しています。
- ・図書館等に環境に関する図書を豊富に揃えています。
- ・廃材を活用した環境配慮型実習を行っています。

(3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全

主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している

- ・地域住民が大学構成員と一緒に環境問題を学べる仕組みを作っています。
- ・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いています。

環境に関する取組等に関する外部関係者の意見等の聴取

- ・外部の関係者の意見等を聴取する窓口を設けています。

環境保全に関する団体等への参加、支援

- ・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っています。
- ・地産地消を意識した食材購入を行っています。
- ・地域住民に地域の農産品を使った栄養指導を実施し、健康・環境意識を高めています。
- ・地域の環境美化活動を、教職員、学生、地域住民が一体となって行っています。

(4) 環境ビジネス、技術開発

環境に関する情報のサービス

- ・環境に関する市民向けセミナー、学会、シンポジウム、講座等の開催や、環境に関する書籍、研究報告書、定期刊行物の発行を行っています。
- ・顧客のための環境情報提供システムを持っています。

環境に関する調査・研究

- ・環境に関する調査・研究を積極的に行い、その成果を公表しています。

(5) 国際協力及び海外事業における配慮

海外の環境保全活動への協力

- ・海外における環境対策に資する NGO 活動、緑化等の諸活動に積極的に協力しています。
- ・海外の大学と、学生による環境保全に関する意見交換を行っています。

海外活動での環境配慮

- ・海外の環境ボランティア活動への参加を推進しています。



ENVIRONMENTAL REPORT 2009



エコアクション21
認証・登録番号 0001000

2009年12月 作成
公立大学法人 山口県立大学

〒753-8502 山口県山口市桜島3丁目2番1号
tel.083-928-0211 fax.083-928-2251

代表者 理事長 江里 健輔
環境管理責任者 伊嶋 正之